

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



充実した補償とサービスをお求めのあなたに

個人総合自動車保険

令和6年1月以降保険始期用



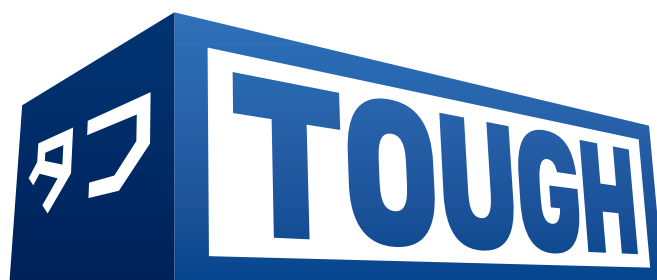
まだ誰も知らない安心を、ともに。



MS&ADインシュアランスグループは、
サッカー日本代表を応援しています。
©JFA



「タフ・クルマの保険」は
ベルマーク協賛商品です。



クルマの保険



タフイー&ハッピー



もお選びいただけます！



まだ誰も知らない安心を、ともに。

デジタル技術の活用で、さまざまな課題を解決。
お客さま・地域・社会と“ともに”よりよい未来を実現します。

シーエスバイ

バイ

ディーエックス

CSV × DX

Creating Shared Value
社会との共通価値を創造していくこと

デジタルトランスフォーメーションの略語
デジタル技術を活用し、価値を変革させること

「タフ・クルマの保険」は、充実した補償と安心の事故対応で、24時間365日さらに、当社は「事故のない快適なモビリティ社会」の実現を目指し、保険が



事故のあとの保険



つながるクルマの保険



見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)



見守るクルマの保険Next



見守るクルマの保険プラスS

事故を起こさない保険

従来の保険

充実した補償



詳細は 15～26 ページ

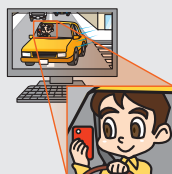
安心の事故対応

I'm ZIDAN

24時間365日
事故対応サービス

詳細は 14 ページ

専用の画像解析ソフト
を活用した原因調査



詳細は 14 ページ

クルマのトラブルサポート



詳細は 23 24 ページ

事故頻度低減効果^(注1)

▲18%

- ・安全運転スコア
- ・レポート
- ・エコドライブ
(CO₂排出削減量の可視化機能)

事故を未然に防ぐ

「安全運転」に変わる

1 認識

自分の運転状況を知る機能



2 向上

運転技能を高める機能



安全運転を楽しむ

3 持続

モチベーションの維持を図る機能



保険料割引 ADテレマインレージ

お客さま



事故被害軽減



生活向上



社会貢献



健康・予防



減災

課題解決された地域・社会が
あなたと大切な人を守る

SAFE TOWN DRIVE

～走るほどに、安心な町づくり～

(注1) 「タフ・見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)」と「タフ・クルマの保険」の前契約からの改善率の比較です (2023年3月、当社調べ)。

(注2) 「タフ・見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)」と、一部の商品を除く当社の他の自動車保険との比較です。双方に責任割合 (P18参照) が発生する対
ダゲの映像を事故対応に活用したケースを対象としています (2023年3月、当社調べ)。

地域社会の未来を変える保険

従来の保険
事故の
あとの保険

事故を
起こさない
保険

充実した
補償

安心の
事故対応

新たな提供価値

事故を未然に防ぎ
事故の影響を減らし、回復を支援する

元気で長生きを支える社会

気候変動の緩和と適応

レジリエントなまちづくり

未知のリスク
新しいリスクへの対応



お客さま・地域・社会とともに

事故のない快適なモビリティ社会

お客さまを全力でサポート。
持つ新たな価値をテレマティクス自動車保険で提供します。

さらに、地域社会の未来を変える保険へ

「お客さまと地域・社会」双方の安心の循環

お客さま

事故被害軽減

安全な道路が整備されることで地域の交通事故が減少し、その町に住むお客さまが事故被害にあうリスクを軽減します

地域・社会

走行データの活用

データに基づいて危険な道路を判定し、道路の整備、標識の新設など、地域の交通課題を解決します

生活向上

移動手段が確保されることで、誰もが生き生きと生活できる社会を実現します

運転寿命の延伸

脳体操アプリの利用を通じて、健康運転寿命の延伸を図り、公共交通機関が減少している地域での移動手段の確保を支援します

減災

温暖化抑制による自然環境の維持によって、お客さまが自然災害被害にあうリスクを軽減します

エコドライブ

スコア改善を意識したエコドライブによって、町全体のCO₂排出量を削減します

安全運転を楽しむことで
課題解決の価値を創出



走行データの活用



運転寿命の延伸



事故予防



エコドライブ

地域・社会

万が一の事故時にも…

不安が
「安心」に変わる

事故の影響を減らし、
回復を支援する



テレマティクス
損害サービス

高度な事故対応サービスで
「事故発生」から
「事故解決」まで
お客さまをサポート

事故解決日数^(注2)

▲15日

他の事例等
はこちら



お客さまのお車やニーズにあった商品を

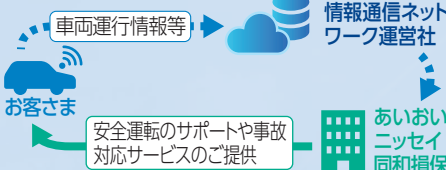
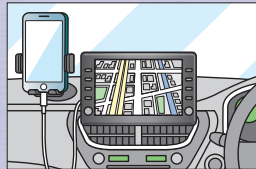
事故のあとの保険



充実した補償と安心の事故対応で、
24時間365日お客さまを全力で
サポートします！

3つの
コンセプト

事故を起こさない保険 さらに、地域社会の未来を変える保険へ

	テレマティクス 自動車保険	おすすめ ポイント	使用する テレマティクス 端末等	テレマティクス端末等の特長
 コネクティッドカーを 保有している方へ	 つながるクルマの保険 詳細は 5 6 ページ	コネクティッドカー を通じて取得した、 毎月の走行距離と 安全運転の度合い に 応じて運転分保険料 が決まります！	コネクティッド カーの機能 を利用	お車から直接走行データを取得し、安全・ 安心なサービス等を提供！  車両運行情報等 → 情報通信ネット ワーク運営社 お客さま → 安全運転のサポートや事故 対応サービスのご提供 → あいおい ニッセイ 同和損保
 通信機能付きドライブ レコーダーで安全・安心な サポートを受けたい方へ	 見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型) 詳細は 7 8 ページ	当社オリジナルの ドライブレコーダー を活用し、 事故・ トラブル時にお客さま をフルサポート します！	通信機能 付き ドライブ レコーダー	① 事故時にはドライブ レコーダーを通じて、 保険会社等と通話可能！  ② 事故時の映像から 事故状況をAIが 解析！ 
 最新のカーナビ機能を 通じて安全・安心に ドライブしたい方へ	 見守るクルマの保険NexT 詳細は 9 10 ページ	カーナビ機能 で ドライブ時の利便性 も向上！スマート フォン1つで安全・ 安心なサポートが 受けられます！	スマート フォン	① 最新のカーナビ 機能を搭載！  ② ディスプレイオーディオ (注4) にも連携可能！ 
 手軽・安価に安全・安心な サポートを受けたい方へ	 見守るクルマの保険プラスS 詳細は 11 12 ページ	はじめてテレマ ティクス自動車 保険をご契約の方 におすすめ！ 手 軽 に テレマ ティクスサービス を体感できます！	通信 車載器 + スマート フォン	① 通信車載器の 取付けがかんたん！  ② スマートフォンと接続 するだけでサービス 等をご利用可能！  Bluetooth接続

(注1) 継続前後のご契約でテレマティクス自動車保険商品間の変更があった場合、変更前の商品で算出された安全運転スコアは、変更後の商品にも引き継がれます。

※テレマティクス自動車保険には、「タフビズ事業用自動車総合保険 (つながるプラン・ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン)」も含まれます。

(注2) 過去に発生した事故における衝撃の度合いを分析して事故検知の精度を高めていますが、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の検知に違いがあるため、車両の損傷度合いにかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。また、自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合も、同様に本サービスを提供できないことがあります。

(注3) 走行中はご利用いただけません。安全な場所に停車してからご利用ください。

(注4) 「車載カーナビ」からカーナビ機能を取り除いたディスプレイのことをいいます。

(注5) 専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して映像を記録します。この機能は、専用アプリを操作することでオフにすることも可能です。お車の形状やスマートフォンの設置状況等により、正しく映像を撮影できない場合があるため、この機能を利用するときは、カメラで前方が撮影できるよう、スマートフォンホルダーおよびスマートフォンを設置してください。

(注6) 衝撃検知時は自動で録画されますが、衝撃検知時以外は専用アプリ上から手動で録画を開始する必要があります。

※各機能・サービスの詳細は、P5～13をご参照ください。

お選びください



「迅速」

お客さまへの
対応を迅速に
行います。



「頼れる」

高品質な商品・
サービスで
お客さまをしっかり
お守りします。



「優しい」

環境に配慮した
活動や社会貢献に
お客さまとともに
取り組みます。

はじめてテレマティクス
自動車保険にご加入の場合は
テレマ新規割引を適用!
保険料が2%お得になります!

詳細は 30 ページ

安全運転に変わる

不安が安心に変わる

カーナビ
機能

レポート	いきいき 脳体操	ADテレマ イレージ	運転特性割引 (継続契約に 適用 ^(注1))	運転特性 毎月割引	事故時の 緊急通報 ^(注2)	いつでも通報 サービス	映像記録	見守り者 への連絡	テレマティクス 損害サービス	安全運転 支援アラート	カーナビ 機能
○	○	○	○	○	○	△ (車両の機能を 活用して提供)	—	○	○	△ (車両の機能を 活用して提供)	—
○	○	○	○	—	○	○ ^(注3)	○	○	○ (AIによる動画 解析も可能)	○	—
○	○	○	○	—	△ (衝撃検知時に プッシュ通知)	○ ^(注3)	△ ^(注5) (任意 ^(注6))	—	○	○	○
○	○	○	○	—	○	—	—	○	○	—	—

対象となるご契約

■商品共通
記名被保険者 (P20、
P27参照) が個人のノ
ンフリート契約 (総付
保台数が9台以下)

対象となるお車

■「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」の場合
ご契約のお車が自家用8車種^(注7)の場合に対象となります。

■「タフ・つながるクルマの保険」の場合

次の条件をすべて満たすコネクティッドカーの場合に対象となります。

- ご契約のお車が自家用8車種^(注7)であり、かつ、運転特性情報および車両運行情報が取得できるお車であること
- ご契約のお車に当社指定の車載機 (カーナビゲーション等) が装備され、かつ、保険期間を通し継続してご契約のお車の運転特性情報および車両運行情報を自動的に送信することができる状態にあること

※走行中にテレビやナビゲーションの操作を可能にする機器を取り付けた場合、正常に送信できない可能性があります。

(注7) このパンフレットでは下記の8車種を「自家用8車種」といいます。

- ・自家用普通乗用車 ・自家用小型乗用車 ・自家用軽四輪乗用車 ・自家用小型貨物車 ・自家用軽四輪貨物車
- ・自家用普通貨物車 (最大積載量0.5トン以下) ・自家用普通貨物車 (最大積載量0.5トン超2トン以下) ・特種用途自動車 (キャンピング車)

※自家用8車種であっても次の自動車は対象外となりますのでご注意ください。事業にのみ使用するお車、レンタカー、教習用自動車、公有・準公有自動車、販売用自動車、陸送自動車および受託自動車

タフ・つながるクルマの保険

おすすめ



充実の
保険料割引

走行距離と運転特性（安全運転スコア）に応じた割引により毎月の運転分保険料が決定。さらに、前契約の安全運転スコアに応じた割引が、継続契約の基本保険料にも適用されます。

POINT

納得感のある合理的な保険料で毎月の安全運転を応援します！



「安全運転」に変わる



安全運転スコア

運転の総合評価を100点満点で表示します。

詳細は 13 ページ



ドライブレポート マンスリーレポート

お客さまの運転特性を分析したレポートをご提供します。



(画像はイメージ)

POINT

マンスリーレポートには「安全運転によるCO₂排出削減量」を表示！ 日常の安全運転が環境貢献にもつながっていることを実感できます！

NEW

詳細は 13 ページ



川島 隆太教授の 脳体操 ～アプリで楽しくトレーニング～

自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。



(画像はイメージ)

POINT

お客さまの運転傾向にあったトレーニングをAIが自動で判定し、おすすめします！

NEW

詳細は 13 ページ



保険料割引

保険料は、「基本保険料」と「運転分

はじめて
ご契約
する場合

運転分保険料は、走行距離と運転が決まります。

運転分保険料単価	×	毎月の走行
安全運転スコア		80点以上
運転特性毎月割引		80%割引

毎月の走行距離と安全

継続して
ご契約
する場合

基本保険料に前契約の運転特性割引を適用します。

安全運転スコア(区分)	80点以上(A)
運転特性割引	5%割引(注1)

毎月の運転分保険料に加え、基



- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区
- 本商品は、ご契約のお車の走行距離や運転特

不安が「安心」に変わる

緊急時リアルタイムサポート／あんしん見守りサポート

お車が大きな衝撃(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)を検知すると、①自動的にコールセンターへ通知し、②専任オペレータから事前に登録された電話番号に安否確認コールを行います。事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、お車のレッカー牽引・搬送等の手配等、事故で不安を抱えるお客さまを迅速かつ的確にサポートします。さらに、③事故時の初期対応状況をご家族の方へメールでご連絡します。

事故

何をしたらいいんだろう？

緊急時リアルタイムサポート

レッカー手配 救急車の出動依頼(注3) 事故受付 レンタカー手配

お客さま

等を実施



あいおいニッセイ同和損保

あんしん見守りサポート

事故発生の事実 おケガの有無 救急搬送の有無



ご家族

※ご契約のお車の「ヘルプネット(注4)」が発動した場合は、緊急時リアルタイムサポート・あんしん見守りサポートはご利用いただけません(注5)。

(注1) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
(注2) 保険期間中の年間累計走行距離が20,000km(保険期間が1年を超えるご契約の場合は保険年度ごとに20,000km)を超えた場合、その超えた距離については運転分保険料を請求しません。追加保険料が発生する契約内容変更を契約内容変更日直前の始期応当日時点の累計走行距離が20,000kmを超えたあとに行う場合は、1年間の走行距離が20,000kmに相当する追加保険料を払い込んでいただきます(契約内容変更の申出日時点で累計走行距離20,000kmを超えていない場合であっても、契約内容変更日直前の始期応当日時点で累計走行距離が20,000kmを超えていることが後日判明したときは、前記の追加保険料を払い込んでいただきます)。
(注3) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。
(注4) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。
(注5) ヘルプネットセンターおよび救護機関からの電話による問合わせに備えて一定時間データ送信がされないため、緊急時リアルタイムサポート・あんしん見守りサポート・テレマティクス損害サービスはご利用いただけません。

おすすめ



コネクティッドカーを通じて取得した、
毎月の走行距離と安全運転の度合いに応じて
運転分保険料が決まります!



ご契約にあたっての注意事項(「パンフレット別冊」)
はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



「保険料」で構成されています。

特性(安全運転スコア)に応じて保険料

距離(1km単位)	×	運転特性毎月割引
60~79点		59点以下
40%割引		割引なし

運転の結果を保険料に反映

計測期間中のスコアに応じて運転特性

60~79点(B)	59点以下(C)
3%割引 ^(注1)	割引なし(0%)

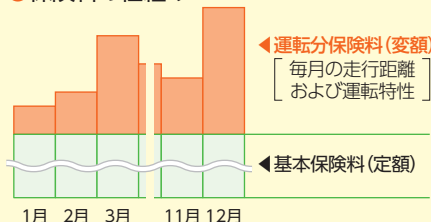
本保険料にも安全運転の結果を反映

運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分
分であるBと同等の保険料水準を適用します。
性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

おすすめ



●保険料の仕組み



POINT 走行距離が長くても、安全
運転であれば保険料はお得です^(注2)!

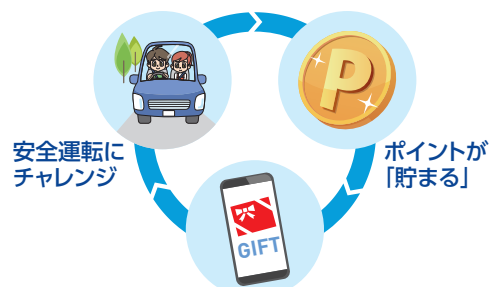


ADテレマイレージ

安全運転につながる取組みにチャレンジすることで
ポイントが貯まるサービスです。



(画像はイメージ)



コネクティッドカーから
得られる走行データ^(注6)を
活用した事故対応サービス



テレマティクス
損害サービス



動画は
こちらから

コネクティッドカーから得られる走行データ^(注6)や自動で送信されるお車の位置情報・速度などのデータを事故対応に活用します。事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるとともに、解決に向けて客観的な事実に基づく示談交渉が可能となるため安心です。

- ※1 通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。
- ※2 本サービスは事故時の責任割合(P18参照)が必ず有利になることをお約束するものではありません。
- ※3 ご契約のお車の「ヘルプネット^(注4)」が発動した場合、本サービスはご利用いただけません^(注5)。

例えば、このようなときも安心!

駐車場におけるお車同士の事故で、相手の方はお互いが動いていたと主張。しかし、コネクティッドカーから得られる走行データにより、お客さまはブレーキを踏んで停止していたことが確認でき、早期解決をサポートしました。



コネクティッドカーから得られる走行データ^(注6)



サービスをご利用
いただくために

必ず
初期設定を!

早期登録でADテレマイレージのポイント
を1,000ポイント獲得^(注7)! ^(注8)
(早期登録ポイント)



〈iPhone〉



アプリのアイコン
はこちら



〈Android〉

- ※1 パソコンからも初期設定できます。
- ※2 アプリを起動してメールアドレス等の登録も行ってください。
- ※3 詳細は「かんたんガイド」に記載していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。

商品に関するお問い合わせ

つながるクルマの保険
お問合わせデスク **0120-355-371** (無料)
【受付時間】9:00~17:00
(土日・祝日および年末年始は休業させていただきます)

(注6) 大きな衝撃(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)を検知した場合に自動送信されます。大きな衝撃に満たない場合は、お客さまの同意を得たうえで、当社が手動で走行データを取得します。なお、車種により確認できる走行データが異なる場合があります。

(注7) 始期日(P22参照)から1か月以内に、専用アプリ・専用サイトの初期設定を完了した方に1,000ポイントを進呈します。

(注8) テレマティクス自動車保険をご契約いただいた方が対象です。ただし、前契約でテレマティクス自動車保険にご加入の方は、前契約と同一商品の場合、対象外となります。

※1 保険契約者がスマートフォン・パソコン・タブレット・携帯電話(ガラケー)のいずれかを利用できる状態で、かつ、当社からのメールが受信可能なメールアドレスをお持ちである必要があります。

※2 保険契約者が使用される端末(スマートフォン・パソコン等)により、ご提供するサービス内容が異なる場合があります。

※3 運転特性情報および車両運行情報を当社へ送信するためには、当社指定の車載機(カーナビゲーション等)の情報通信を運営する情報通信ネットワーク運営社との情報通信契約が締結されている必要があります。

※4 「ドライブレポート」「マンスリーレポート」は専用アプリまたは専用サイトよりご覧いただけます(携帯電話(ガラケー)をご利用のお客さまは事前にご登録いただいたメールアドレスにお送りするメールにてご覧いただけます)。



見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)

通信機能付きドライブレコーダーで
安全・安心なサポートを受けたい方へ

タフ・見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)

お
す
す
め



ドライブレコーダーを活用した 充実の事故対応

■ドライブレコーダーを通じてお客さまをサポート



万が一の事故時に、当社オリジナルのドライブレコーダーを通じて、当社からお客さまへご連絡。事故映像も当社へ自動で送信されます。

■AIによる解析でお客さまをサポート



テレマティクス
損害サービス



当社オリジナルのドライブレコーダーの映像から相手車両の速度等の事故状況をAIで解析します。判例情報と照らして責任割合 (P18参照) の判定をサポートすることで迅速かつ適切な事故解決を実現します。

「安全運転」に変わる



安全運転スコア

運転の総合評価を100点満点で表示します。

詳細は 13 ページ



運転診断レポート

お客さまの運転特性を分析したレポートをご提供します。



POINT

NEW

月間運転レポートには「安全運転によるCO₂排出削減量」を表示! 日常の安全運転が環境貢献にもつながっていることを実感できます!

(画像はイメージ)

詳細は 13 ページ



川島 隆太教授の
いきいき脳体操
〜アプリで楽しくトレーニング〜

自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。



POINT

NEW

お客さまの運転傾向にあったトレーニングをAIが自動で判定し、おすすめします!

(画像はイメージ)

詳細は 13 ページ

不安が「安心」に変わる

お
す
す
め



事故緊急自動通報サービス / いつでも通報サービス / 見守りサービス

事故・トラブル等の場合に、当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてサポートします。

事故緊急自動通報サービス

大きな衝撃を検知した場合
(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)



ドライブレコーダーから
自動通報します。

大きな衝撃に満たない
衝撃を検知した場合



ドライブレコーダーの
緊急通報ボタン から
手動通報します (注2)。

いつでも通報サービス

衝撃が小さく事故検知
ができない場合



ドライブレコーダーの緊急通報ボタン から
手動通報します。

トラブルの場合



お客さまの
状況と
当社への
連絡方法

当社の
対応

レッカー
手配
救急車の
出動依頼 (注3)
事故
受付
レンタカー
手配
等を実施

事故受付
等を実施

事故受付
等を実施

ヘルプネット (注4) から
警察・消防への代理通報
を実施

映像記録

ドライブレコーダーが起動後、自動で録画を開始

事故映像
の送信

AIが事故と判定した場合、当社へ自動送信

必要に応じて、ドライブレコーダーを操作し、手動送信

見守り者
への連絡

見守りサービス (注5)

事故時の
初期対応状況

(事故発生
の事実

おケガ
の有無

救急搬送
の有無

をご家族の方へメールで
ご連絡します。

(注1) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です (割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。

(注2) 大きな衝撃に満たない衝撃を検知し、AIにより事故と判定された場合、映像は当社へ自動で送信されますが、通報は自動では行われませんのでご注意ください。事故の場合は、緊急通報ボタンから手動で通報してください。

(注3) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレーターがお客さまご自身の119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。

(注4) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレーターに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。

(注5) 事故受付のみの場合は、ご家族の方へメール配信は行いません。また、いつでも通報サービスで警察・消防へ通報した場合は、ご家族の方へ緊急通報ボタンを押した日時と位置情報をメールでご連絡します。



おすすめ



当社オリジナルの
ドライブレコーダーを活用し、
事故・トラブル時にお客さまを
フルサポートします！



ご契約にあたっての注意
事項(「パンフレット別冊」)
はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



納得感のある保険料で安全運転を応援！
運転特性割引



当社オリジナルのドライブレコーダーで計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転
スコア(区分)

80
点以上
(A)

60~79
点
(B)

59
点以下
(C)

運転特性割引 8%割引(注1) 4%割引(注1) 割引なし(0%)



- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。



ADテレマイレージ

安全運転につながる取組みにチャレンジすることでポイントが貯まるサービスです。



(画像はイメージ)



詳細は 13 ページ



テレマティクス
損害サービス



動画は
こちらから

保険金支払
所要日数
50% 短縮を(注6)
目指します

■ テレマティクス技術で事故の状況を迅速・的確に把握

事故時には当社オリジナルのドライブレコーダーからお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。
※ 通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。



事故にあった場所などを詳しく説明する必要がない
のですね。気が動転していましたが安心できました。



■ AIを活用した迅速かつ適切な事故解決でお客さまをサポート

詳しくは、P7をご参照ください。

- ※1 本サービスは事故時の責任割合が必ず有利になることをお約束するものではありません。
- ※2 AIが解析した相手車両の速度等のデータ(参考値)は通信環境・天候・事故の状況等により、事故対応に活用できない場合があります。

運転中も
安心!

安全運転支援アラート

当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてドライバーに「事故につながりやすい運転」を注意喚起します。
(アラートの一例) ※アラートの要否はそれぞれ選択可能です。



速度超過アラート

スピードの出すぎ
にご注意ください
スピードの出すぎ
に対して注意喚
起をします。



急加速・急減速アラート

急加速が
増えています
一定以上の急加速また
は急減速を検知した場
合にお知らせします。等



サービスをご利用いただくために **必ず利用者登録を!**

早期登録でADテレマイレージのポイントを
1,000ポイント獲得(注7)(注8)!(早期登録ポイント)



〈iPhone〉



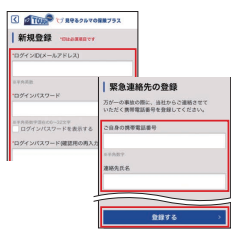
アプリのアイコン
はこちら



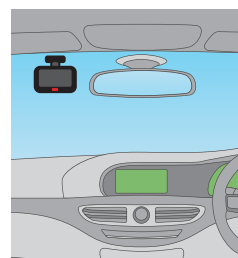
〈Android〉

メールアドレス等を登録

ドライブレコーダーの取付け



(画像はイメージ)



- ※1 パソコンからも利用者登録できます。
- ※2 詳細は「ご利用ガイド」をご参照ください。

ドライブレコーダーおよび専用アプリ・サイトに関するお問い合わせ

「タフ・見守るクルマの保険」
専用サポートデスク

0120-306-016 (無料)

【受付時間】 9:00~18:00 (年末年始は休業させていただきます)

(注6) 当社はテレマティクス損害サービスのさらなる開発を進めることにより、当社オリジナルのドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースにおいて、対物賠償保険金のお支払いまでの平均所要日数を50%短縮することを目指しています。

(注7) 始期日(P22参照)から1か月以内に、専用アプリ・専用サイトの利用者登録を完了した方に1,000ポイントを進呈します。

(注8) テレマティクス自動車保険をご契約いただいた方が対象です。ただし、前契約でテレマティクス自動車保険にご加入の方は、前契約と同一商品の場合、対象外となります。

※1 当社オリジナルのドライブレコーダーは発送に一定期間を要します。始期日(P22参照)または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。

※2 当社オリジナルのドライブレコーダーの設置には、お車のアクセサリソケットを利用します。アクセサリソケットのないお車の場合は、代理店・扱者または専用サポートデスクにご相談ください。

※3 特殊なガラスを使用しているお車の場合、GPSを遮断し当社オリジナルのドライブレコーダーの通信機能を使用できない可能性があります。

最新のカーナビ機能を通じて安全・安心にドライブしたい方へ タフ・見守るクルマの保険Next

お
す
め

カーナビ機能

専用アプリ内のカーナビ機能により、目的地までのルート検索・ルート案内がご利用いただけます。さらに、駐車場満空情報やガソリン価格、渋滞情報の確認等も可能です。



POINT 1

定期的な自動アップデートにより、手間や出費が無く、最新の地図情報に基づくカーナビ機能が利用できます!

POINT 2

ディスプレイオーディオと連携してご利用いただくことも可能です!



「安全運転」に変わる



安全運転スコア

運転の総合評価を100点満点で表示します。

詳細は **13** ページ



運転診断レポート

お客さまの運転特性を分析したレポートをご提供します。



POINT



NEW

月間運転レポートには「安全運転によるCO₂排出削減量」を表示! 日常の安全運転が環境貢献にもつながっていることを実感できます!

(画像はイメージ)

詳細は **13** ページ



川島 隆太教授の
いきいき脳体操
～アプリで楽しくトレーニング～

自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。



(画像はイメージ)

POINT



NEW

お客さまの運転傾向にあったトレーニングをAIが自動で判定し、おすすめします!

詳細は **13** ページ

不安が「安心」に変わる

事故緊急通報サービス／いつでも通報サービス

事故・トラブル等の場合に、専用アプリを通じてご連絡いただけます。

事故緊急通報サービス

お客さまの
状況と
当社への
連絡方法

大きな衝撃を検知した場合
(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)

衝撃検知時に
プッシュ通知を配信。
専用アプリに表示される
ボタンから**手動通報**
ができます。

レッカー
手配 事故
受付 レンタカー
手配
等を実施

当社の
対応

映像記録

事故映像
の送信

専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して**任意で録画**

必要に応じて、専用アプリから**手動送信**

いつでも通報サービス

**衝撃が小さく事故
検知ができない場合**



専用アプリのトップ画面から
手動通報ができます。

事故受付 ヘルプネット(注2)から
警察・消防への代理通報
等を実施 を実施

トラブルの場合



テレマティクス 損害サービス

事故時には専用アプリからお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。



事故にあつた場所などを詳しく説明する必要がないので
すね。気が動転していましたが
安心できました。

※通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。

(注1) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。

(注2) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。

(注3) 始期日(P22参照)から1か月以内に、専用アプリの利用者登録を完了した方に1,000ポイントを進呈します。

(注4) テレマティクス自動車保険をご契約いただいた方が対象です。ただし、前契約でテレマティクス自動車保険にご加入の方は、前契約と同一商品の場合、対象外となります。



おすすめ



カーナビ機能で
ドライブ時の利便性も向上!
スマートフォン1つで安全・安心
なサポートが受けられます!



ご契約にあたっての注意
事項(「パンフレット別冊」)
はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioui/pdf05>



納得感のある保険料で安全運転を応援!
運転特性割引



専用アプリをインストールしたスマートフォンで計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転
スコア
(区分)

80
点以上
(A)

60~79
点
(B)

59
点以下
(C)

運転特性
割引

8%割引^(注1)

4%割引^(注1)

割引なし(0%)

- ⚠ ● 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。



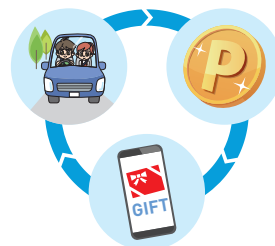
ADテレマイレージ

安全運転につながる取組みにチャレンジすることでポイントが貯まるサービスです。



(画像はイメージ)

安全運転に
チャレンジ



ポイントが
「貯まる」

特典を「ゲット」

詳細は 13 ページ

運転中も
安心!

安全運転支援アラート

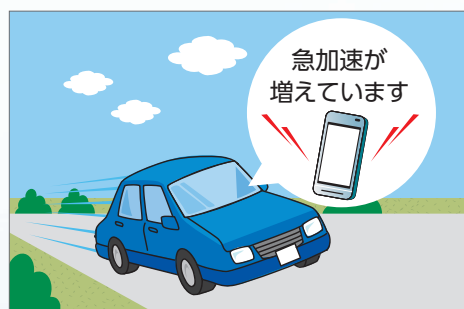
専用アプリを通じてドライバーに「事故につながりやすい運転」を注意喚起します。

※アラートの要否は選択可能です。

<アラートの一例>

急加速・急減速アラート

一定以上の急加速または急減速を検知した場合にお知らせします。



等



お使いのスマートフォンをご確認ください!

記名被保険者(P20、P27参照)が専用アプリをインストールできる当社指定のスマートフォンを所有する必要があります。対象のOSバージョン等は、右のコードよりご確認ください。また、機種変更により対象外のスマートフォンになった場合は、別の商品に変更する必要がありますのでご注意ください。



サービスをご利用いただくために

必ず利用者登録を!



<iPhone>

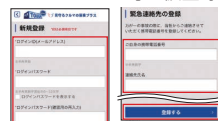


アプリの
アイコンはこちら



<Android>

メールアドレス等を仮登録



(画像はイメージ)

スマートフォンホルダー
を設置し、利用開始^(注5)



早期登録で
ADテレマイレージの
ポイントを
1,000ポイント獲得^{(注3)(注4)}!
(早期登録ポイント)



⚠ 運転開始前に必ず専用アプリをインストールしたスマートフォンのGPS機能を有効にしたうえで、専用アプリ上で所定の操作を行ってください。また、正しく運転特性情報を計測するため、スマートフォンホルダー等でスマートフォンをご契約のお車に固定してください。

※詳細は「ご利用ガイド」をご参照ください。

専用アプリに
関するお問合わせ

タフ・見守るクルマの保険
Next専用サポートデスク

0120-306-903

【受付時間】9:00~18:00
(年末年始は休業させていただきます)

(注5) 利用者登録の仮登録期間中は一部のサービスのみご利用可能です。仮登録を実施していない場合は、スマートフォンホルダー到着後に、利用者登録を完了してください。

※1 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ず当社指定のスマートフォンにインストールしてください。

※2 本商品にご加入されたお客さまに対して、スマートフォンを固定するためのスマートフォンホルダーをお送りします。スマートフォンホルダーは発送に一定期間を要します。

※3 スマートフォンホルダーの取付けの際には、スマートフォンホルダーが前方の視界や運転、エアバッグの展開などの妨げにならないよう十分ご注意ください。

タフ・見守るクルマの保険プラスS

おすすめ



もっと手軽に、
もっとかんたんにはじめられる

■取付けがかんたん!

当社オリジナルの通信車載器は両面テープでかんたんに取り付けられます。



■スマートフォンと接続するだけでサービス等をご利用可能!

当社オリジナルの通信車載器とスマートフォンを接続するだけで、テレマティクス自動車保険の機能・サービスを手軽に体感できます。

- ✓スマートフォンのGPSはONに!
- ✓通信車載器とBluetooth接続を!



「安全運転」に変わる



安全運転スコア

運転の総合評価を100点満点で表示します。

詳細は 13 ページ



運転診断レポート

お客さまの運転特性を分析したレポートをご提供します。



POINT



NEW

月間運転レポートには「安全運転によるCO₂排出削減量」を表示! 日常の安全運転が環境貢献にもつながっていることを実感できます!

(画像はイメージ)

詳細は 13 ページ



川島 隆太教授の
いきいき **脳体操**
～アプリで楽しくトレーニング～

自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。



(画像はイメージ)

POINT



NEW

お客さまの運転傾向にあったトレーニングをAIが自動で判定し、おすすめします!

詳細は 13 ページ

不安が「安心」に変わる

事故緊急自動通報サービス／見守りサービス

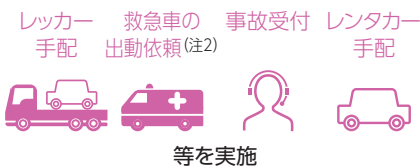
当社オリジナルの通信車載器が大きな衝撃(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)を検知すると、**①自動的にコールセンターへ通知し、②専任オペレータからお客さまのスマートフォンに安否確認コール**を行います。事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、お車のレッカー^{けん}牽引・搬送等の手配等、事故で不安を抱えるお客さまを迅速かつ的確にサポートします。さらに、**③事故時の初期対応状況をご家族の方へメール**でご連絡します。

事故

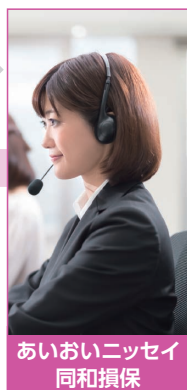


お客さま

事故緊急自動通報サービス



等を実施



あいおいニッセイ
同和損保

見守りサービス



事故の知らせ
が来たけど
大丈夫?



ご家族

(注1) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。

(注2) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。

(注3) 始期日(P22参照)から1か月以内に、専用アプリの利用者登録を完了した方に1,000ポイントを進呈します。

(注4) テレマティクス自動車保険をご契約いただいた方が対象です。ただし、前契約でテレマティクス自動車保険にご加入の方は、前契約と同一商品の場合、対象外となります。



おすすめ



はじめてテレマティクス自動車保険
をご契約の方におすすめ!
手軽にテレマティクスサービスを
体感できます!



ご契約にあたっての注意
事項(「パンフレット別冊」)
はこちら
<https://saponavi.jp/movies/ai01/pdf05>



納得感のある保険料で安全運転を応援!
運転特性割引



当社オリジナルの通信車載器で計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転
スコア
(区分)

80 点以上 (A)	60~79 点 (B)	59 点以下 (C)
8%割引 ^(注1)	4%割引 ^(注1)	割引なし(0%)

- ⚠ ● 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。



ADテレマイレージ

安全運転につながる取組みにチャレンジすることでポイントが貯まるサービスです。



(画像はイメージ)

安全運転に
チャレンジ



ポイントが
「貯まる」

特典を「ゲット」

詳細は 13 ページ



**テレマティクス
損害サービス**

事故時には当社オリジナルの通信車載器からお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。



事故にあった場所などを詳しく説明する必要がないですね。気が動転していましたが安心できました。

※通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。



サービスをご利用いただくために

必ず利用者登録を!

早期登録でADテレマイレージのポイントを
1,000ポイント獲得^{(注3) (注4)!} (早期登録ポイント)



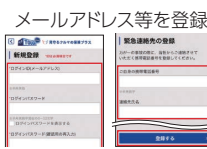
〈iPhone〉



アプリのアイコン
はこちら



〈Android〉



(画像はイメージ)



※詳細は「ご利用ガイド」をご参照ください。

通信車載器および専用アプリに関するお問合わせ

タフ・見守るクルマの保険
プラスS専用サポートデスク **0120-306-004** (無料) 【受付時間】 9:00~18:00
(年末年始は休業させていただきます)

- ※1 記名被保険者(P20、P27参照)が、当社が定める条件を満たすスマートフォンを保有している必要があります。スマートフォンのOSのバージョン等によっては専用アプリをインストールできない場合がありますのでご了承ください。この場合、本商品をご契約いただくことはできません。
- ※2 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ずインストールしてください。運転中は必ず専用アプリをインストールしたスマートフォンのGPS機能を有効にし、当社オリジナルの通信車載器とBluetooth接続してください。
- ※3 当社オリジナルの通信車載器は発送に一定期間を要します。始期日(P22参照)または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。
- ※4 当社オリジナルの通信車載器の取付けの際には、当社オリジナルの通信車載器が前方の視界や運転、エアバッグの展開などの妨げにならないよう十分ご注意ください。



レポート



(画像はイメージ)



(画像はイメージ)

運転ごと

1回の運転ごとの安全運転スコアやワンポイントアドバイス、走行ルート上に危険な運転を検知した地点を表示したマップ等をご提供します。

1か月ごと

月間の走行データをもとに、1か月の運転傾向を分析した結果をご提供します。

安全運転スコア

運転の総合評価を100点満点で表示。日々の運転が上達するうれしさを実感できます！



(画像はイメージ)



(画像はイメージ)

<算定基準>

- 速度超過
 - 急アクセル
 - 急ブレーキ
- の発生頻度

レポートを閲覧しているお客さまは、**事故頻度が約21%**^(注1)低いことがわかっています！

NEW

エコドライブ (CO₂排出削減量の可視化機能)



(画像はイメージ)

お客さまの「安全運転によるCO₂排出削減量」や節約できた燃料使用量等を見える化します。

- ※1 当社独自のアルゴリズムで算出した参考値であり、実際のCO₂排出削減量や燃料使用量とは異なる場合があります。
- ※2 1か月ごとにご提供します。

脱炭素に貢献していることを実感いただくとともに、ガソリン代の節約やエコドライブにお役立ていただけます！



※商品によってレポートの名称や画面が異なります。



川島 隆太教授の いきいき脳体操

～アプリで楽しくトレーニング～

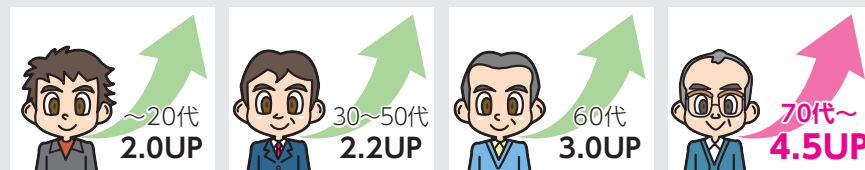


(画像はイメージ)

1日20分・6週間で運転技能が向上^(注2)

自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。

いきいき脳体操を利用したお客さまは、すべての年代において安全運転スコアが高い傾向にあります！
※2023年3月時点、当社調べ



NEW

パーソナライズ脳体操



(画像はイメージ)

お客さまの速度超過・急アクセル・急ブレーキの状況に応じて、効果的なトレーニングメニューをAIが自動で判定しレポートに表示。お客さまが自分にあったトレーニングに取り組むことで運転技能が向上します。

- ※1か月ごとにご提供します。

ご高齢の方や運転に不慣れな方も、楽しみながら効果的なトレーニングに取り組むことができます！



ADテレマイレージ

安全運転につながる取組みにチャレンジすることでポイントが貯まるサービスです。
※詳細は、ADテレマイレージ専用サイトでご確認ください。

ポイントの貯め方

安全運転で貯まる

月間の安全運転スコアに応じて**50～200**ポイントが貯まります。

レポート閲覧で貯まる

毎月のレポートを閲覧すると、**30**ポイント(1レポートにつき1回のみ)が貯まります。

ログインで貯まる

専用アプリ・専用サイトにログインすると、**1**ポイント(1日1回のみ)が貯まります。

いきいき脳体操で貯まる

月間10日以上プレイで**50**ポイント、各ゲームでレベル10をクリアすると**50**ポイント(1ゲーム1回のみ)が貯まります。

ポイントに応じて特典をゲット

3,000ポイントで特典ゲット!



スイーツ・飲料等の電子クーポン



寄付

6,000ポイントで特典ゲット!



テーマパークチケットまたは地方名産品グルメ



優待サービス

6,000ポイント以降の特典はお楽しみに♪

(注1)「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」におけるレポートを閲覧した方と閲覧していない方との比較です(2023年3月時点、当社調べ)。

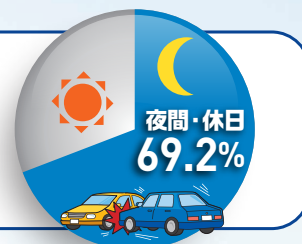
(注2) 2019年5月 東北大学加齢医学研究所調べ。

万が一の事故時にも、24時間365日お客さまを全力でサポートします。

ご存知ですか？

夜間・休日の事故はなんと **60%以上!**

当社自動車事故受付件数より時間帯別の事故発生割合を算出(2022年度)



I'm ZIDAN

なら、夜間・休日も社員が対応! だから、平日と変わらない対応で、

24時間365日、お客さまによりそった事故対応サービスを実現!

詳しくはこちら



対応内容	事故の受付	ロードサービスの手配	病院への連絡	代車の手配	修理工場との打合わせ	保険金支払い可否の判断	示談交渉(注)
I'm ZIDAN	○	○	○	○	○	○	○
I'm ZIDAN 開始前の事故対応サービス	○	○	○	○	×	×	×

(注) 話し合いでの解決が困難な場合など、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで当社の選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。

例えば、このようなときも安心

金曜日の夜

帰宅途中、車同士の事故

病院対応・代車手配など当日中に対応

土曜日の朝

自分の車を修理

休日も修理工場と打合わせが可能

日曜日の昼

相手の方からの連絡

相手の方からの休日の間合わせにも対応

I'm ZIDAN へのお客さまの声

連休前に事故を起こしてしまいました。**連休中**、相手の方から責任割合のことで何度も電話があり困っていましたが、あいおいニッセイ同和損保へ相談したところ、**休日**にもかかわらず**社員の方が相手の方へ連絡し、責任割合についてしっかり説明してくれました!**相手の方も納得してくれたので、とても安心しました。

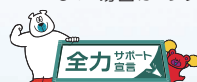


事故時にさらなる安心をご提供します。

専用の画像解析ソフトを活用した事故の原因調査を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現

お客さまから提供いただいたドライブレコーダーの映像を専用の画像解析ソフトで解析し、人の目では判別できない事故の状況等を鮮明化します。客観的な事実に基づく事故対応を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現します。

- ※1 さまざまな機関で多くの画像解析調査の実績があるAOSデータ株式会社の画像解析ソフトを活用しています。
- ※2 ドライブレコーダーの映像より確認できる事故の状況等を踏まえ、必要に応じ画像解析ソフトを活用した調査を行います。
- ※3 ドライブレコーダーの映像やSDカードの状態によっては、解析を行えない場合があります。



ご契約時から、万が一の事故のときまで、
お客さまを全力でサポートすることを誓います。

宣言 1 お客さまをお待たせしません!

宣言 2 すべてのお客さまへ親身な対応を行います!

宣言 3 “プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます!

映像を画像解析ソフトで解析させていただきます。

画像の鮮明化によって相手がスマートフォンを使用しながら運転していたことを証明

お客さま満足度



(注) 端数処理の関係で円グラフの合計と異なっています。
※当社保険金お支払いに伴うアンケート(2022年度)より。

商品の
全体像基本補償に加え幅広くお客さまのニーズ
にお応えする補償をご用意しています。

基本補償

相手へ
の賠償

対人

(注1)

17 ページ

自動セット

相手の方を
死傷させた場合の補償

対人賠償保険

弔慰金等の
臨時費用に

自動セット

対人臨時
費用特約対人賠償保険で
補償されない
相手過失分も補償

自動セット

対歩行者等
傷害特約相手へ
の賠償

対物

(注1)

18 ページ

自動セット

相手のものを
壊した場合の補償

対物賠償保険

対物賠償保険で補償されない時価額を
超えた分も補償

自動セット

対物超過修理
費用特約おケガ
の補償

(注2)



19 ページ

ご自身・ご家族・乗車中の方等が
死傷した場合の補償人身傷害保険
(自動車事故特約/交通事故特約セット)※人身傷害保険は自動的にセットされます(自動セット)。
自動車事故特約または交通事故特約のセットをおすすめ
します(任意セット)。ホームヘルパー雇入費用等、
事故後の生活を支えるために
必要なさまざまな保険金をお支払い

自動セット

入院・後遺障害時に
おける人身傷害
諸費用特約お車の
補償

(注3)



21 ページ

任意セット

ご契約のお車が壊れた場合の補償

車両保険



災害時にもしっかり備える 任意セット

地震・噴火・津波により全損と
なった場合に一時金をお支払い地震・噴火・津波
「車両全損時定額払」特約

車両保険をセットしたご契約に 自動セット

「もらい事故」等の場合に、
等級をダウンさせずに
車両保険を利用できます車両保険無過失
事故特約全損時の廃車費用や
新車登録費用など、
さまざまな費用に全損時諸費用
特約クルマの
トラブル
サポート

23 24 ページ

24時間365日、お車の
トラブルのときに
駆けつけます

自動セット

ロードアシスタンス
サービス事故や故障等により
レッカー牽引・搬送された
場合等に必要となった費用を補償

自動セット

ロードサービス
費用特約事故の際、お車の
修理期間中等の
レンタカー費用を補償

自動セット

(注4)

代車補償拡張
特約その他の
補償

25 ページ

借りたお車でのご事故を
ご自身の保険で補償

自動セット

他車運転特約

整備・修理・点検等の間に臨時で借りた
お車でのご事故をご自身の保険で補償

自動セット

臨時代替自動車特約

(注1)「不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約」「心神喪失等による事故の被害者救済費用特約」(P18参照)が自動的にセットされます(自動セット)。

(注2)テレマティクス自動車保険をご契約の場合は、「人身傷害家族臨時交通費用特約」(P19参照)が自動的にセットされます(自動セット)。

(注3)「車両価額協定保険特約」(P21参照)が自動的にセットされます(自動セット)。

(注4)代車補償対象外特約をセットする場合は自動的にセットされません。

「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いできない主な場合」や「被保険者(補償の対象となる方)」等について、「パンフレット別冊」に記載しています。右のようにコードおよびURLを各補償・特約のページに掲載していますのでご参照ください。インターネット環境のない方は、代理店・扱者または当社までご連絡ください。



保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



お客さまのニーズにお応えする補償

おケガの補償

ご自身やご家族のおケガにしっかり備えたい

20 ページ

入院時の日用品購入などの
当座の出費に



任意セット

傷害一時金特約

傷害一時金特約の
支払保険金の額を2倍に



任意セット

倍額払

傷害一時金倍額払特約

死亡・後遺障害を被った場合に
保険金を定額でお支払い



任意セット

搭乗者傷害
(死亡・後遺障害)特約

通り魔等の犯罪事故によって
死傷した場合も補償



任意セット

犯罪被害事故特約

お車の補償

愛車のためにしっかり備えたい

21 22 ページ

全損時諸費用特約の
支払保険金の額を2倍に



任意セット

倍額払

全損時諸費用倍額払特約

お車に大きな損害が発生したときに、
代替自動車の購入費用を補償



任意セット

新車特約
車両全損時復旧費用特約

大切なお車を修理して乗り続けたい
お客さまに、修理費を補償



任意セット

車両超過修理費用特約

リサイクル部品を使用することをご契約時に
決めていただくことで車両保険料を割引



任意セット

『ハートフルリサイクル』
(リサイクル部品使用特約)

その他の補償

上記以外にもさまざまな補償をご用意しています

25 26 ページ

保険会社が示談交渉を行えない
「もらい事故」の場合などに弁護士費用等をお支払い

任意セット

弁護士費用(自動車事故型)特約
弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約
弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約

日常生活の賠償事故を補償



任意セット

日常生活賠償特約
自転車賠償特約

大切な身の回り品の
損害を補償

任意セット

車内外身の回り品特約

原動機付自転車の事故を補償

任意セット

ファミリーバイク(人身傷害型)特約
ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約

積載した商品の損害に備えて

任意セット

事業用積載動産特約

相手への賠償 (対人)



対人賠償保険

自動セット

事故により相手の方を死傷させた場合の補償です。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、自賠責保険等 **1** で支払われるべき額を超える部分に対して、保険金額(ご契約金額) **2** を限度に保険金をお支払いします。

POINT 保険金額は「無制限」の設定をおすすめします。

【ご参考】高額判決例

事例	認定総損害額
国道を走行中のタクシーが、道路を横断していた歩行者(41才男性・眼科開業医)に衝突し死亡させた。(平成23年11月・横浜地裁判決)	5億2,853万円



対人臨時費用特約

自動セット

弔慰金等の臨時費用に備えられます。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死亡させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、弔問・葬儀参列の際の弔慰金等の臨時費用の支出に備えて、被害者1名につき20万円をお支払いします。



対歩行者等傷害特約

自動セット

対人賠償保険で補償されない相手過失分も補償します。

ご契約のお車の自動車事故により、歩行中や自転車(原動機付自転車を除きます)乗車中の方を死亡させたか、ケガにより入院させた場合(注1)に、対人賠償保険で補償されない相手の方の過失部分を含んだ損害の額 **3** を保険金額(注2)を限度にお支払いします(自賠責保険等や対人賠償保険等の保険金または共済金は、損害の額から除きます)。

(注1) 相手の方が通院のみによって治療された場合または通院のみによって治療された後に後遺障害が発生した場合は、保険金をお支払いできません。

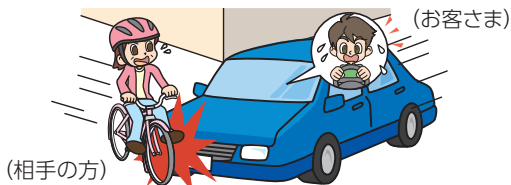
(注2) 対歩行者等傷害特約の保険金額は、被害者1名につき、対人賠償保険と同額になります。

お客さまより「感謝の声」をいただきました。
中学生の運転する自転車と衝突し入院させてしまいました。中学生にも過失がありましたが、その母親から「こちらには責任がない」と言われ対応に困っていました。しかし、「対歩行者等傷害特約」で相手過失分も補償されると聞き、安心しました。これにより、相手の理解も早く得られホッとしました。

POINT 相手の方が歩行中や自転車乗車中のときには、責任割合 **4** に対する理解が得られず、解決まで時間がかかる場合がありますが、対歩行者等傷害特約があれば安心です。

例えばこのような事故のとき

自転車に乗っていた相手と出合頭で衝突。
相手の方は入院することに…

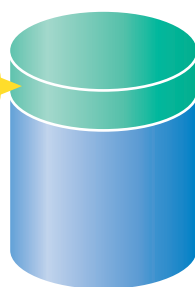


責任割合 お客さま80:相手の方20

※責任割合は一例です。

【対歩行者等傷害特約の補償イメージ】

相手の方の過失分も含めてお支払い



相手の方の損害の額

相手の方の責任割合20%

対歩行者等傷害特約でお支払い
▶ 対人賠償保険だけだった場合は、相手の方の自己負担

お客さまの責任割合80%

対人賠償保険等でお支払い



相手の方の損害の額が人身傷害条項損害額基準に従い算出した額と対人賠償保険の損害賠償の額で異なる場合や、相手の方が公的制度(健康保険・労働者災害補償制度等)を利用されない場合、他の人身傷害保険等を請求することが可能な場合は上記イメージと異なります。



用語のご説明

17

1 自賠責保険等

自動車損害賠償保障法ですべての自動車やバイクに加入が義務付けられている強制保険(責任保険または責任共済)をいいます。自動車・バイクの運行による対人賠償事故の損害が保険金支払対象になります。保険金支払限度額は死亡3,000万円、後遺障害4,000万円、傷害120万円となります。

2 保険金額(ご契約金額)

保険金をお支払いする事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額(補償限度額)をいいます。

3 損害の額

対歩行者等傷害特約でいう損害の額は、普通保険約なので、対人賠償保険の損害賠償の額と異なる場合があります。なお、算出に際しては、すべて公的制度(健康保険例えば、治療費について公的制度を利用しなかった場

相手への賠償 (対物)



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



対物賠償保険

自動セット

事故により相手のものを壊した場合の補償です。

ご契約のお車の自動車事故により、他人の財物を損壊させたり、電車等を運行不能にさせたことについて、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします。

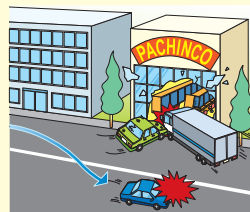


保険証券・保険契約継続証に記載された保険金額が10億円を超える場合(無制限を含みます)であっても、ご契約のお車に業務として危険物を積載する場合で火災・爆発・漏えいに起因する対物事故 **5** や航空機との対物事故等については、保険金のお支払額は10億円が限度となります。

POINT 保険金額は「無制限」の設定をおすすめします。

【ご参考】高額判決例

事例	認定総損害額
センターラインを越えて対向車線に進入した乗用車が、前方からきた大型トラックと衝突。その衝撃で大型トラックは対向車線に入り別車両と接触し、道路脇のパチンコ店に飛び込んだ。(平成8年7月・東京地裁判決)	1億3,450万円



対物超過修理費用特約

自動セット

対物賠償保険で補償されない時価額を超えた分も補償します。

ご契約のお車の対物事故による相手自動車の実際の修理費が、相手自動車の時価額 **6** を上回った場合に、修理費と時価額の差額に責任割合を乗じた額を、1事故1台につき50万円を限度にお支払いします。



実際に相手自動車に損害が発生した日の翌日から6か月以内に修理完了することが保険金の支払条件になります。



相手への賠償 (対人・対物共通)



不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「自動運転システムの欠陥」等による事故も補償します。

不正アクセス(ハッキング等)やご契約のお車の欠陥等を原因とする、被保険者 **7** に法律上の損害賠償責任がない事故が発生した場合であっても、被害者を救済するための費用を保険金額^(注)を限度にお支払いします。

(注)この特約の保険金額は、被害者1名につき対人賠償保険と同額、1回の物損事故につき対物賠償保険と同額になります。



心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「認知症のご家族の運転」等による事故も補償します。

ご契約のお車を運転中の事故について運転者が責任無能力者のため法律上の損害賠償責任がない場合であっても、被害者を救済するための費用を保険金額^(注)を限度にお支払いします。

(注)この特約の保険金額は、被害者1名につき対人賠償保険と同額、1回の物損事故につき対物賠償保険と同額になります。

補償内容とサービスについて

契約条件等について

その他(契約概要のご説明等・事故が起きたら)

4

責任割合

5

対物事故

6

相手自動車の時価額

7

被保険者

款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で算出します(この場合、対歩行者等傷害特約からのお支払額が異なります。上記具体例は、それぞれの額が同一の場合となり除・労働者災害補償制度等)を利用したものとして算出します。合であっても、公的制度を利用したものとみなします。

交通事故が起きた原因について双方の責任の割合を数値化したものをいいます。

対物賠償保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

損害が発生した時および場所における相手自動車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同等の損耗度の自動車の市場販売価格相当額をいいます。

保険契約により補償の対象となり、事故が発生した場合に保険金の支払いを受ける権利を有する方のことをいいます。

おケガの補償



人身傷害保険

自動セット

自動車事故特約または交通事故特約をセットした場合のご説明です。

P20の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。

自動車事故等によりご自身・ご家族・乗車中の方等が死傷した場合の補償です。

下記 **1**～**4** の自動車事故等により、被保険者が死傷した場合に、お客さまの損害の額^(注1)に基づいて、保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします。なお、労働者災害補償制度から給付がある場合は、その給付額を差し引いてお支払いします。

※ **1**～**3** において、賠償資力が十分でない無保険車との事故により、被保険者が死亡または後遺障害を被った場合、一律2億円^(注2)を限度に補償します。

被保険者	ご契約のお車に乗車中の方	記名被保険者 8 およびそのご家族 9 の方		
補償の対象となる事故	1 ご契約のお車に乗車中の事故 	2 他人の自動車 ^(注3) に乗車中の事故 	3 歩行中・自転車乗車中などの自動車事故 	4 自動車事故以外の交通事故
人身傷害保険のみ	○	×	×	×
自動車事故特約をセット	○	○	○	×
交通事故特約をセット	○	○	○	○ ^(注4)

○ 補償します

× 補償できません

交通事故特約をセットすると、自動車事故だけでなく自転車で乗車中や駅構内の階段で転んでケガをした場合等もまとめて補償されるため安心です!



お支払対象となる損害

傷害による損害

積極損害(救助捜索費、治療関係費、文書料、その他の費用)、休業損害、精神的損害

後遺障害による損害

逸失利益、精神的損害、将来の介護料、家屋の改造費、その他の損害

死亡による損害

葬儀費、逸失利益、精神的損害、その他の損害

POINT

保険金額は十分な金額で設定してください。なお、**重度後遺障害^(注5)**を被った場合は保険金額「無制限」で補償します。

【総損害額例】各年令別の損害の額の目安

年令	25才		35才		45才		55才		65才	
扶養家族	有(1名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(1名)	無
死亡された場合	1億円	8,000万円	9,000万円	7,000万円	8,000万円	7,000万円	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円

人身傷害保険に自動的にセットされる特約

自動セット



入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約

P20の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。

人身傷害対象事故 **10** に伴い、事故後の生活を支えるために必要な次の **11** **12** の費用保険金をお支払いします。

1 入院時人身傷害諸費用保険金

※2 ペットは、犬または猫に限りま。

2 後遺障害時人身傷害諸費用保険金

費用の種類	支払限度額
①ホームヘルパー雇入費用	1日あたり2万円
②介護ヘルパー雇入費用	1日あたり2万円
③ベビーシッター雇入費用	③・④を合計して
④保育施設預け入れ費用	1日あたり2万円
⑤ペットシッター雇入費用	⑤・⑥を合計して
⑥ペット専用施設預け入れ費用	1日あたり2万円
⑦差額ベッド費用	1日あたり2万円
⑧転院移送費用	転院1回分 かつ100万円

被保険者
1名につき
左記①～⑧を
合計して
200万円限度

保険金の種類	支払保険金の額
リハビリテーション 訓練等保険金	支払対象期間 11 中の訓練期間 1か月につき、定額で5万円
福祉機器等取得 費用保険金	支払対象期間中に負担した福祉 機器等の取得費用の実額(1事故、 被保険者1名につき500万円 限度)



人身傷害家族臨時交通費用特約

テレマティクス自動車保険のご契約に **P20の** **も** 自動的にセットされます。 **ご確認ください。**

人身傷害対象事故により、被保険者が死亡または入院した場合に、以下の保険金(1回の事故につき遠隔地家族^(注6)1名に対し10万円(2名分限度))をお支払いします。

(葬儀参列または看護等のために、遠隔地家族^(注6)がその居住地から現地へ赴くために利用する鉄道、船舶、航空機等の費用^(注7)から遠隔地家族^(注6)1名に対して免責金額1万円を控除した額

(注1)「お客さまの損害の額」(治療関係費、休業損害、精神的損害、逸失利益等)の認定は、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で行いますので、相手の方の賠償基準と異なる場合があります。

(注2)次のいずれかに該当する場合、支払限度額は無制限とします。 ●人身傷害保険の保険金額が無制限の場合 ●重度後遺障害^(注5)を被った場合

(注3)「他人の自動車」には次の①～④に該当する方が所有または常時使用する自動車は含まれません。

①:記名被保険者 ②:①の配偶者 **12** ③:①または②の同居の親族 ④:①または②の別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子
ただし、④の方が所有または常時使用する自動車は、④の方が自ら運転者として運転中の場合に限り、「他人の自動車」に含まれません。

(注4)「自動車事故以外の交通事故」の傷害による損害については、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準のうち積極損害(治療関係費等)のみお支払いの対象となり、「休業損害」「精神的損害」はお支払いの対象となりません。

(注5)重度後遺障害とは、神経系統や胸部腹部臓器の機能等に著しい障害を残し、介護を要する場合をいいます。

(注6)遠隔地家族とは、被保険者の配偶者・子・父母をいいます。

(注7)遠隔地家族の居住地から現地へ赴くために要する費用には、次の費用は含まれません。 ①ハイヤー、グリーン車またはビジネスクラスもしくはファーストクラス等の利用により、通常の交通費を超過した場合は、その超過した金額 ②謝礼 ③タクシー、バス等以外の自動車を利用した場合の燃料代(電気自動車である場合の電気代を含みます)または有料道路料金



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



傷害一時金特約

任意セット

人身傷害対象事故により、被保険者が傷害を被った場合に、治療日数^(注)や傷害の部位・症状に応じて、次の一時金をお支払いします。

(注)医師の治療のために病院もしくは診療所に入院・通院した実治療日数をいいます。

治療日数が4日以内の場合

1万円

治療日数が5日以上の場合

同一事故により被った傷害が右表の複数の項目にあたる場合は、それぞれの項目により支払われるべき金額のうち、最も高い金額をお支払いします。

被保険者が被った傷害	支払保険金の額
1 打撲、挫傷、擦過傷、捻挫等下記2～4以外のもの	10万円
2 骨折・脱臼、神経損傷(脳・眼・頸髄・脊髄以外の部位)、上肢・下肢の腱・筋・靱帯の断裂	30万円
3 上肢・下肢の切断、眼球の内出血または血腫、眼の神経損傷、眼球の破裂	50万円
4 脳挫傷等の脳損傷、頭蓋内出血または頭蓋内血腫、頸髄損傷、脊髄損傷、胸部・腹部の臓器損傷	100万円

POINT

支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金倍額払特約もあります。

※治療日数が5日以上の場合の支払保険金の額が一律10万円となる傷害一時金(1万円・10万円)特約もあります。また、支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約もあります。

下記の▲および「複数のご契約があるお客さまへ」もご確認ください。



搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約

任意セット

ご契約のお車の自動車事故により、ご契約のお車に乗車中の方が死亡または後遺障害を被った場合に、保険金をお支払いします。



犯罪被害事故特約

自動車事故特約または交通事故特約をセットしたご契約にご希望によりセット可能です。

任意セット

日常生活において犯罪行為(第三者による人の生命・身体を害する意図をもって行われた行為)を受け、被保険者が死傷した場合に保険金をお支払いします。下記の「複数のご契約があるお客さまへ」もご確認ください。



入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約、傷害一時金特約^(注)がセットされたご契約のお客さまへ

- 自動車事故特約または交通事故特約をセットする場合は、これらの特約の支払対象事故についても入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約、傷害一時金特約^(注)のお支払いの対象となります。
- 犯罪被害事故特約をセットする場合は、犯罪被害事故特約の支払対象事故についても傷害一時金特約^(注)のお支払いの対象となります(入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約はお支払いの対象となりません)。

(注)傷害一時金倍額払特約、傷害一時金(1万円・10万円)特約、傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約を含みます。

複数のご契約があるお客さまへ

次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、これらの特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、**重複部分の保険料が無駄になることがありますので、ご契約に際してはご確認ください。**
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、**補償がなくなることがありますのでご注意ください。**

①次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、「特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族もそれぞれの特約で補償の対象となります。

●自動車事故特約(人身傷害保険) ●交通事故特約(人身傷害保険) ●犯罪被害事故特約

②次の特約は、自動車事故特約または交通事故特約がセットされていると、「特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族も補償の対象となります。2台目以降のお車に自動車事故特約または交通事故特約をセットしないことによって、補償の重複をなくすることができます。

●入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約 ●傷害一時金特約 等



用語のご説明

8 記名被保険者

保険申込書・継続確認書や保険証券・保険契約継続証の「記名被保険者」欄に記載された方をいいます。記名被保険者の選定についてはP27をご参照ください。

9 ご家族

記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子をいいます。

10 人身傷害対象事故

人身傷害保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

11 支払対象期間

後遺障害の症状固定日の属する月を含め36か月以内、かつ、後遺障害の症状が固定してから最初に取り組んだリハビリテーション訓練等を開始した月または最初に福祉機器等取得した月を含め24か月以内の期間をいいます。

12 配偶者

婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。

相手への賠償(対人)

相手への賠償(対物) / (対人・対物共通)

おケガの補償

▶お車の補償

クルマのトラブルサポート/その他の補償

お車の補償



車両保険

任意セット

事故によりご契約のお車が壊れた場合の補償です。

ご契約のお車が衝突、接触等の事故によって損害を被った場合に、車両保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします(車両保険金額は市場販売価格相当額 **13** を参考にお決めください)。車両保険では免責金額 **14** を設定していただけます。

POINT

補償範囲の広い「一般補償」をおすすめします。

○ 補償します
× 補償できません

○ 補償します × 補償できません	補償する事故 (主な事故例)	①ご契約のお車 以外の自動車 との衝突・接触	②乗用具との 衝突・接触	③歩行者・動物(注1) との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難(注2)	⑥騒擾、労働争議に 伴う暴力行為 または破壊行為	
	ご契約タイプ							
	一般補償	○	○	○	○	○	○	
	10補償限定 15	○	○	○	○	○	○	
補償する事故 (主な事故例)	⑦台風・竜巻・洪水・ 高潮	⑧落害、いたづら(注3)、 窓ガラス破損	⑨飛来中または 落下中の他物 との衝突	⑩その他の偶然な事故 (①~⑨および⑪~⑬に 該当する事故を除きます)	⑪電柱・ガードレール 等の他物との 衝突・接触	⑫墜落・転覆	⑬地震・噴火・津波	
	ご契約タイプ							
	一般補償	○	○	○	○	○	×	
	10補償限定	○	○	○	×	×	×	

(注1) 鳥類など飛来中の動物との衝突は「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。(注2) 車両盗難対象外特約をセットした場合は、盗難による損害は補償できません。(注3) 「いたづらの損害」には、「ご契約のお車の運行によって発生した損害」および「ご契約のお車と他の自動車(原動機付自転車を含みます)との衝突または接触によって発生した損害」を含みません。



故障による損害(バッテリー上がりを含みます)、タイヤ(チューブを含みます)のみの損害(火災・盗難による損害を除きます)やご契約のお車に定着されていない付属品のみの損害(火災による損害を除きます)は保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

車両保険をセットしたご契約に自動的にセットされる特約

自動セット



車両保険無過失事故特約

次の①から③のいずれかの条件に該当する場合に、次契約の等級・事故有係数適用期間の決定においてノーカウント事故 **16** として取り扱い、車両保険金をお支払いします。ただし、①または②に該当する場合は、「相手自動車(所有者がご契約のお車の所有者と異なる自動車)」と「その運転者または所有者」が確認できる場合に限りです。

①ご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、その事故が次の(a)から(d)のいずれかに該当し、かつ、客観的事実に照らしてご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったことが認められる場合

(a) 相手自動車に 追突された事故	(b) 相手自動車のセンターライン オーバーによる事故	(c) 相手自動車の赤信号 無視による事故	(d) 駐停車中に相手自動車に 衝突・接触された事故
-----------------------	--------------------------------	--------------------------	-------------------------------

②上記①以外のご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、当社がその事故状況を調査した結果、ご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったと認められる場合

③不正アクセス(ハッキング等)やご契約のお車の欠陥等起因して、他物との衝突・接触事故やご契約のお車の転覆・墜落事故が発生し、ご契約のお車の所有者および運転者に過失がなかったことが確定した場合または判例等に照らして認められる場合



全損時諸費用特約

リースカー車両費用特約をセットした場合は、セットできません。

ご契約のお車が車両事故 **17** により全損となった場合や、ご契約のお車が盗難された場合で、車両保険の保険金が支払われるときに、車両保険金額の10%(下限10万円、上限20万円) ^(注)をお支払いします(支払保険金の額が「2倍」となる全損時諸費用倍額払特約もあります)。

(注) 新車特約または車両全損時復旧費用特約をセットしており、お車を買替えたことにより新車保険金額または復旧費用限度額 **18** を限度に車両保険金が支払われる場合、次の金額の10%(下限10万円、上限20万円)をお支払いします。

●新車特約をセットしている場合、新車保険金額 ●車両全損時復旧費用特約をセットしている場合、復旧費用限度額



車両価額協定保険特約が自動的にセットされます。詳しくは、「パンフレット別冊」をご参照ください。

※リースカー車両費用特約をセットしたご契約には適用されません。



地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

任意セット

ご契約のお車が地震・噴火・津波により、「全損」(特約で定める基準により) **19** となった場合に、定額で50万円(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額とします)を地震等保険金としてお支払いします。



用語の
ご説明

21

13 市場販売価格相当額

ご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同等の消耗度の自動車の市場販売価格相当額のことです。当社が別に定める「自動車保険車両標準価格表」などに記載された価格または当社が別に定める方法に従ってその他の客観的資料により算出した価格をいいます。

14 免責金額

支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額であって、保険証券・保険契約継続証に記載された免責金額をいいます。免責金額は被保険者の自己負担となります。

15 10補償限定

車両保険「10補償限定」特約をセットしたご契約タイプをいいます。

16 ノーカウント事故

この保険契約の次契約に適用する等級・事故有係数適用期間(P28参照)の決定にあたり、当社が事故件数として数えない取扱いとしている事故をいいます。

17 車両事故

車両保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。



保険金をお支払いできない主な
場合等(『パンフレット別冊』)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



新車特約

任意セット

新しいお車

車両全損時
復旧費用特約

任意セット

長年愛用のお車



大きな損害が発生したときに、代替自動車の購入費用を補償します。

車両事故により、ご契約のお車に次の損害が発生した場合で、かつ、事故の日の翌日から90日以内にお車を買替えられた場合に、代替自動車の購入費用^(注)をお支払いします。また、お車を修理する場合には、事故の日の翌日から90日以内に修理が完了したときは、その修理費^(注)をお支払いします。

新車特約
の場合

- ①お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合
- ②修理費が新車保険価額¹⁹の50%(内外装・外板部品のみの損傷の場合を除きます)以上となる場合

車両全損時
復旧費用特約
の場合

お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合

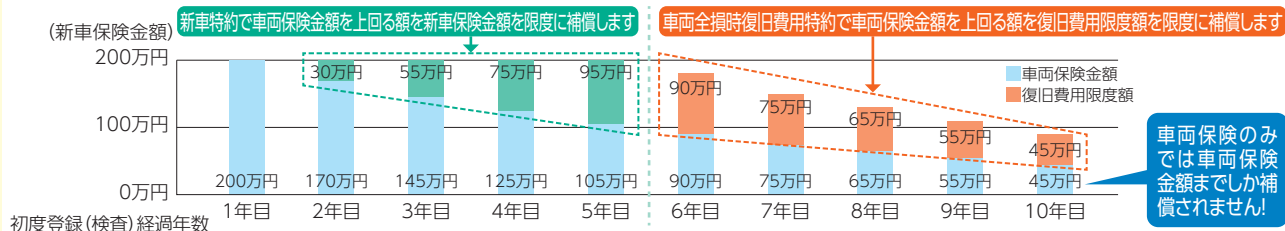
(注) 新車特約の場合は新車保険金額、車両全損時復旧費用特約の場合は復旧費用限度額¹⁸を限度とします。

※当社は万が一の事故に備えて、本特約を対象契約へセットすることをご提案しています。

POINT

末永く代替自動車の購入費用が補償されるので安心です。

〈初度登録(検査)経過年数別の補償イメージ〉例:200万円で新車を購入し、その同月に自動車保険の新規契約(保険期間1年)を締結した場合



新車特約がセット可能なご契約

車両保険をセットしたご契約(型式不明車のご契約を除きます)。ただし、保険契約の満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、始期日²¹時点(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、最終保険年度)の車両保険金額が新車保険価額の50%以上であるお車に限ります。車両全損時復旧費用特約、車両超過修理費用特約、リサイクル部品使用特約、車両盗難対象外特約、リースカー車両費用特約をセットした場合は対象となりません。

車両全損時復旧費用特約がセット可能なご契約

車両保険をセットしたご契約(型式不明車のご契約を除きます)。ただし、保険契約の満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月を超えていること、かつ、始期日時点(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、初年度)の車両保険金額が新車保険価額の50%未満となる場合に限ります。新車特約、車両超過修理費用特約、リサイクル部品使用特約、車両盗難対象外特約、リースカー車両費用特約をセットした場合は対象となりません。



車両超過修理費用特約

任意セット

次の①および②の条件に該当する車両事故の場合に、車両保険金額に30万円を加えた金額を限度に実際の修理費を車両保険金としてお支払いします。

- ①ご契約のお車の修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合
- ②事故の日の翌日から6か月以内に、ご契約のお車を実際に修理完了した場合

※当社は万が一の事故に備えて、本特約を対象契約へセットすることをご提案しています。



本特約の適用により車両保険金額を上回る車両保険金が支払われる場合、全損時諸費用特約の全損時諸費用保険金はお支払いしません。

セット可能な
ご契約

車両保険をセットしたご契約。ただし、始期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して25か月を超えているお車に限ります。新車特約、車両全損時復旧費用特約、リースカー車両費用特約をセットした場合は対象となりません。

『ハートフルリサイクル』(リサイクル部品使用特約) ECO

任意セット

車両事故に伴い、ご契約のお車の修理にあたって部分品の交換の必要が発生した場合に、リサイクル部品の使用を前提とした修理費に基づいて車両保険金をお支払いします。車両事故時にリサイクル部品を使用して修理することを、ご契約時に決めていただくことで、車両保険料が5%割引となります。



- 安全面を考慮してクーラーコンデンサー、ヘッドランプ、テールランプ以外の機能(保安)部品や消耗品・小部品は新品部品を使用します。
- 修理工場へ入庫の際は、必ず「修理の際はリサイクル部品を使用する」旨を、修理工場へお伝えください。

セット可能な
ご契約

車両保険をセットしたご契約。ただし、始期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して36か月以降の国産の自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車に限ります。新車特約、車両全損時復旧費用特約をセットした場合は対象となりません。

18 復旧費用限度額

車両保険金額の2倍に相当する額または車両保険金額に100万円を加えた額のいずれか低い額をいいます。

19 「全損」(特約で定める基準によります)

地震・噴火・津波[車両全損時額別特約]に定める全損に該当する主な条件は次のとおりです(車両保険等に定める全損とは異なります)。●ご契約のお車に次のすべてを満たす損害が発生した場合・ルーフの著しい損傷・3本以上のピラーの折損、断裂またはこれと同程度の損傷・前面・後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷 ●ご契約のお車が流失または埋没・発見されなかった場合 ●運転者席の座面を超える浸水を被った場合 等

20 新車保険価額

保険契約締結の時のご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様の新車の市場販売価格相当額を基準に協定した価額をいいます。なお、新車保険価額が新車の市場販売価格相当額を著しく超える場合には、その新車の市場販売価格相当額を新車保険価額とします。新車特約をセットする場合は、新車保険価額を新車保険金額として設定します。

21 始期日

保険期間の初日をいいます。

クルマのトラブルサポート



事故または故障・トラブルのときのサポート

ご契約のお車が事故または故障・トラブルにより自力走行不能²²となった場合に、24時間365日現場に駆けつけ、①レッカーご契約のお車が自力走行不能となり修理工場等にレッカー牽引・搬送された場合や盗難された場合等に必要となる下

①レッカー牽引・搬送等

レッカー現場急行サポート

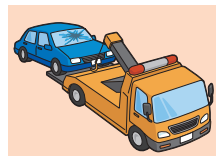
現場から修理工場等までのレッカー牽引・搬送(約500km相当^(注))や、落輪等の際の路面への引き戻し作業等を行います(1回の事故等につき30万円(車両保険をセットする場合は、車両保険金額の10%または30万円のいずれか高い金額)限度)(運搬費用保険金)。

(注) 保険金額を30万円とした場合の距離です。レッカー牽引・搬送可能な距離は、提携先実績に基づく当社試算で、事故状況・車両重量・車体の形状や積載量等により作業内容が異なるため増減する場合があります。

- ※1 スタック(雪道、泥道、砂利道または凍結道等でタイヤが単にスリップまたは空転し走行できない状態)時の引き出しは対象となりません。
- ※2 ロードサービス費用特約と車両保険に定める運搬費用のいずれもお支払いできる場合は、ロードサービス費用特約からお支払いし、車両保険に定める運搬費用はお支払いしません。
- ※3 電気自動車が発電等によって自力走行不能となった地から充電施設等までのレッカー牽引・搬送等にかかる費用も補償します。

【初期対応コンシェルジュサービス】 レッカー現場急行サポートをご利用いただいた場合に、ご希望により、以下のサービスを提供します。

- 移動・宿泊“安心”サポート(現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設のご案内)
 - 修理工場のご紹介
 - 夜間休日医療機関情報のご提供
 - ご家族への伝言
- ※地域等によっては、ご案内できない場合があります。



②応急作業

クイック修理サービス

現場で30分以内の応急作業を無料で行います。なお、ガス欠の場合のサービスのご提供は、保険期間(ご契約期間)中1回^(注1)のみ無料となります。

(注1) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに、1回のご利用が無料となります。ただし、ノンフリート多数割引(P30参照)適用契約は回数の制限がありません。

(注2) 外出先でガス欠になった場合、ガソリンまたは軽油を最大10リットルまで無料でお届けします。ただし、自宅駐車場または同等と判断できる場所でのガス欠の場合、燃料代は有料となります。

(注3) セキュリティ装置(イモビライザー等)付き車両等の開錠は対象となりません。



等

お客さまがJAF会員の場合 「クイック修理サービス」をご利用のお客さまがJAF会員の場合、JAFを優先手配します。

ご利用条件を満たし、当社「クイック修理サービス」の範囲を超え、有料となる費用が発生した場合は、保険期間中1回^(注4)に限り4,000円を限度に費用が無料となります。

【ご利用条件】 あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^(注5)にご連絡をいただき、MS&ADグランアシスタンス(株)がJAFに手配を行っていること 等

(注4) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに1回となります。

(注5) 「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。

※レッカー牽引・搬送等レッカー現場急行サポートをご利用された場合は対象となりません。

③宿泊費用

ホテル等に臨時に宿泊するために実際に負担した1泊分の費用をお支払いします(1回の事故等、1名につき15,000円限度)(臨時宿泊費用保険金)。

※日常保管場所において発生した事故等に伴い負担した宿泊費用はお支払いの対象となりません。



④帰宅・移動費用

ご自宅またはご契約のお車の出発地へ移動するために実際に負担した交通費から免責金額1,000円を差し引いた金額をお支払いします(1回の事故等、1名につき20,000円限度)(臨時帰宅・移動費用保険金)。

※日常保管場所において発生した事故等に伴い負担した帰宅・移動費用はお支払いの対象となりません。



⑤修理後の搬送費用

ご契約のお車の修理完了後、ご自宅やご契約のお車の保管場所等に搬送するために実際に負担した費用をお支払いします(修理後搬送費用保険金と修理後引取費用保険金を合計して1回の事故等につき15万円限度)(修理後搬送費用保険金)。



⑥修理後の引取費用

ご契約のお車の修理完了後、ご契約のお車を引き取るために実際に負担した交通費から免責金額1,000円を差し引いた金額をお支払いします(修理後搬送費用保険金と修理後引取費用保険金を合計して1回の事故等につき15万円限度)(修理後引取費用保険金)。



- ・サイトや広告とは異なる費用や事前説明のない費用を請求された
- ・ロードサービス業者から「損害保険会社に請求できる」と説明されたが、保険金が支払われなかった

トラブルにあわないためにも、レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ず事前にあいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター等へご連絡ください!





サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご契約後に保険証券・保険契約継続証と共に送付する「自動車保険サービスガイド」でご確認ください（Web約款を選択いただいた場合には、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、ご確認をお願いします）。



保険金をお支払いできない主な場合等（「パンフレット別冊」）はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



※ロードサービス費用特約・代車補償拡張特約とサービスのご説明です。

自動セット

カー^{けん}牽引・搬送等や②応急作業を行います（ロードアシスタンスサービス）。
 記①・③～⑥の費用はロードサービス費用特約、⑦は代車補償拡張特約で補償します。

⑦レンタカー費用

自動車事故によりご契約のお車が修理等で使用できなくなった場合や、故障等により自力走行不能となり修理工場等に^{けん}レッカー牽引・搬送されたときに発生するレンタカー費用について、被保険者が実際に負担した「1日あたりのレンタカー費用（保険証券・保険契約継続証に記載された保険金日額を限度とします）」にレンタカー使用日数（30日（故障等の場合は15日）を限度とします）を乗じた額をお支払いします（レンタカー費用保険金）。なお、保険金日額は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位に設定できます。

自力走行不能で^{けん}レッカー牽引・搬送された場合



^{けん}レッカー牽引・搬送されない場合



事 故	故障・トラブル	事 故	故障・トラブル
○	○	○	×

POINT 1 新車特約または車両全損時復旧費用特約がセットされている場合で、これらの特約を適用してお車を買替えたときは、レンタカー使用日数を90日限度とします。

POINT 2 レンタカー費用の補償で、さらなる安心をプラス！

万が一の事故でレンタカーを借りた場合、修理期間が長期化するほど高額なレンタカー費用が発生します。当社のクルマのトラブルサポートでは、適切な保険金日額を設定いただくことで修理期間中に発生する高額なレンタカー費用にも備えられるため安心です。

【<ご参考>お客さまご自身で借りた場合のレンタカー料金例】

お車の種類	20日間借りた場合のレンタカー料金の目安	1日あたりのレンタカー料金の目安
コンパクトカー	180,000円	9,000円
セダン	260,000円	13,000円
SUV	340,000円	17,000円
ワンボックス	420,000円	21,000円

レンタカー会社料金例（2023年8月現在 当社調べ）

※1 代車補償拡張特約が自動的にセットされます。レンタカー費用保険金を希望されない場合は、代車補償対象外特約をセットしていただきます。
 ※2 ノンオペレーションチャージ（レンタカーで事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合の車両の営業補償料等）についてはお客さまのご負担となります。

事故または故障・トラブルのときは

●お電話であいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター（0120-024-024）^{（注）}にご連絡ください（裏表紙参照）。

（注）「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスク（0120-907-995）へご連絡ください。

●テレマティクス自動車保険をご契約のお客さまは大きな衝撃を検知すると

「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）」「タフ・見守るクルマの保険プラス」の場合

当社の専任オペレーターから安否確認コールを実施します。

「タフ・見守るクルマの保険 NexT」の場合

専用アプリから当社への連絡を行うことができます。



●LINEでもロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

※1 本サービスは、電話機能およびLINEアプリをご利用いただけるスマートフォン端末のみ、ご利用いただけます。

※2 LINEは、LINE株式会社の登録商標です。

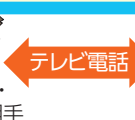
LINEの友だち追加はこちら！



耳や言葉の不自由なお客さまも、Web機能や「手話・筆談通訳サービス」を使って当社担当者へご連絡いただけます。詳細は当社ホームページでご参照ください。

【手話・筆談通訳サービス】

テレビ電話を通じて、お客さまとオペレーターが手話や筆談でやりとりし、それと同時に当社担当者へ電話（音声）にて通訳します。



- 保険金をお支払いする際には、各費用を負担したときの領収書等が必要となる場合があります。
- ご契約のお車の走行不能の発生原因が、キーの紛失、燃料切れ（電欠等を除きます）等の場合は、お支払いの対象となりません（注1）。
- ロードアシスタンスサービスの対象となる自動車は、保険証券・保険契約継続証に記載されたご契約のお車となります。
 ※共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。また、「ファミリーバイク（人身傷害型）特約」「ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約」対象の原動機付自転車、「他車運転特約」対象のお車等、ご契約のお車以外の自動車は対象となりません。
- ロードアシスタンスサービスをご利用いただける方は、ご契約のお車に乗車中の方（一時的にご契約のお車から離れた場合であっても、事故または故障・トラブルの前後から乗車していたとみなされる方を含みます）となります。ご契約のお車の使用について正当な権利を有する方の承諾を得ないでご契約のお車に乗車中の方はご利用いただけません。
- 出勤業者の現場への到着は天候・交通事情等により遅延することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ロードアシスタンスサービスは、当社の提携会社であるMS&ADグランアシスタンス（株）が提供します。
- ロードアシスタンスサービス（レッカー・現場急行サポート（初期対応コンシェルジュサービス）・クイック修理サービス）のご利用の際は、あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^{（注2）}に必ず事前にご連絡ください。お客さまご自身で修理業者を手配された場合は、クイック修理サービスの対象となりません。
- インターネットで検索したレッカー業者に依頼した結果、法外な費用が請求されるケースが発生しています。レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ずあいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^{（注2）}へご連絡いただくか、代理店・扱者にご相談いただくよう、運転されるご家族の方等にもお伝えください。
- お客さまご自身で手配されたレッカー牽引・搬送等の費用は、ロードサービス費用特約の対象となる場合がありますが、限度額の範囲内であっても、当社が必要かつ妥当と認める費用に限りです。
 （注1）レッカー牽引・搬送した場合の費用は、レッカー現場急行サポートで補償します。また、レッカー現場急行サポートを利用した場合で、ホテル等に臨時に宿泊した場合の費用、ご自宅またはご契約のお車の出発地まで移動するために要した費用は、初期対応コンシェルジュサービスで補償します。
 （注2）「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。

その他の補償



他車運転特約

自動セット

借りたお車でのご自身の保険で補償します。

記名被保険者またはそのご家族の方が、用途車種が自家用8車種である他人の自動車を臨時に借用して運転しているとき(駐車または停車中を除きます)に起こした事故について、他人の自動車をご契約のお車とみなして、ご契約のお車の契約条件に従い、保険金(対人賠償・対物賠償・人身傷害・自損傷害・無保険車傷害・車両)をお支払いします^(注)。

(注) 運転者限定・運転者年齢条件を設定した場合は、限定した運転者の範囲と異なる方や運転者年齢条件を満たさない方が運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできません。

臨時代替自動車特約

自動セット

整備・修理・点検等の間に臨時で借りたお車でのご自身の保険で補償します。

ご契約のお車が整備・修理・点検等のために整備工場等の管理下にあつて使用できない間に、記名被保険者が臨時に借用した自動車^(注1)を使用しているときの事故について、臨時に借用した自動車^(注1)をご契約のお車とみなして、ご契約のお車の契約条件に従い、保険金(対人賠償・対物賠償・人身傷害・自損傷害・無保険車傷害・車両)をお支払いします^(注2)。

(注1) 記名被保険者、その配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子およびこれらの方の役員・使用人が所有(所有権留保条項付売買契約による購入および1年以上を期間とする貸借契約による借入れを含みます)する自動車を除きます。

(注2) 運転者限定・運転者年齢条件を設定した場合は、限定した運転者の範囲と異なる方や運転者年齢条件を満たさない方が運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできません。

弁護士費用に関する特約

任意セット

保険会社が示談交渉を行えない「もらい事故」の場合などに弁護士費用等をお支払いします。

被保険者が自動車事故や日常生活事故^(注1)によって、身体や財物に被害を被り、相手の方に損害賠償請求を行う場合、または自動車事故によって被保険者に法律上の賠償責任がないにもかかわらず、損害賠償請求された場合における弁護士・損害賠償請求等費用(300万円限度^(注2))、法律相談費用(10万円限度)について、保険金をお支払いします。

○ 補償します × 補償できません

補償する事故 特約名	自動車事故	日常生活事故 ^(注1)	
		自転車事故	自転車事故以外
弁護士費用(自動車事故型)特約	○	×	×
弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約	○	○	○
弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約 ^(注3)	○	○	×

(注1) 日常生活事故とは、「歩行中、自転車に追突されケガをしたしまった場合」など、自動車事故以外の、日本国内で発生した偶然な事故をいいます。

(注2) 弁護士・損害賠償請求等費用の実費が300万円以内の場合であっても、特約に定める各費用(着手金・報酬金等)の支払限度額を超える金額については、自己負担となります。

(注3) 自転車賠償特約をセットしたご契約にご希望によりセット可能です。

⚠ 弁護士等に委任する場合は、当社の事前承認が必要です。あらかじめ当社へご連絡ください。

P26の 複数のご契約があるお客さまへ もご確認ください。

日常生活賠償特約／自転車賠償特約

任意セット

日常生活の賠償事故を補償します。

被保険者が、日本国内外での日常生活における偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物を損壊させたこと、または日本国内で電車等を運行不能にさせたことについて、法律上の損害賠償責任を負担した場合に、保険金をお支払いします。

補償する事故 特約名	日常生活における偶然な事故	
	自転車乗車中の事故	自転車乗車中の事故以外
日常生活賠償特約	○	○
自転車賠償特約	○ ^(注)	×

○ 補償します
× 補償できません

(注) 日本国内で発生した偶然な事故に限定します。



⚠ ● 日本国内での事故に対しては、支払限度額がありません(保険金額は無制限です)。日常生活賠償特約における日本国外での事故に対しては、3億円が支払限度額となります。
 ● 日常生活賠償特約において、日本国外での事故については示談交渉を行いません。

POINT

日本国内で発生した事故について、相手の方との示談交渉は、当社が行いますのでご安心ください。



相手の方が当社と直接折衝することに同意しない場合や被保険者が正当な理由なく当社への協力を拒まれた場合などには、当社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。なお、話し合いでの解決が困難な場合など、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで当社の選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。

P26の 複数のご契約があるお客さまへ もご確認ください。



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf05>



車内外身の回り品特約

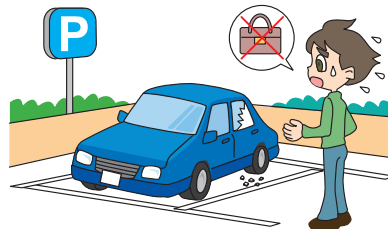
任意セット

大切な身の回り品の損害を補償します。

ご契約のお車で外出中またはご契約のお車の日常保管中^(注)に、偶然な事故によって発生した個人所有の身の回り品の損害に対して、1事故につき30万円を限度に保険金をお支払いします。

(注) 日常保管中の損害は、身の回り品がご契約のお車の室内・トランク等に積載されている状態で、かつ、ご契約のお車も同時に損害が発生している場合に限ります。

※「身の回り品に含まれない物」は、「パンフレット別冊」をご参照ください。



ファミリーバイク(人身傷害型)特約

ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約

任意セット

原動機付自転車の事故を補償します。

被保険者が、原動機付自転車^(注1)(借用したものを含みます)で起こした事故について、原動機付自転車^(注1)をご契約のお車とみなして、ご契約のお車の契約条件に従い保険金をお支払いします^(注2)。

○ 補償します × 補償できません

特約名	適用される補償	相手への賠償 (対人)	相手への賠償 (対物)	おケガの補償		
				相手がある事故 [交差点での 衝突事故など]	相手のいない 単独事故 (自損事故)	無保険車との 衝突事故
ファミリーバイク (人身傷害型) 特約		○	○	○	○	○
ファミリーバイク (自損・無保険車傷害型) 特約				×	○	○

(注1) 総排気量125c.c.以下または定格出力1.00キロワット以下の二輪自動車および総排気量50c.c.以下または定格出力0.60キロワット以下の三輪以上の自動車(「側車付二輪自動車」を含みます)をいいます。

(注2) 運転者限定・運転者年齢条件を設定している場合であっても、被保険者が原動機付自転車を使用中に起こした事故等は補償の対象となります。※保険金のお支払い対象となる特約の詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

下記の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。



事業用積載動産特約

冷凍・保冷・保温設備を有する自動車を除き、ご希望によりセット可能です。

任意セット

積載した商品・什器・備品等の損害を補償します。

ご契約のお車の室内・トランク・正規の荷台等に積載した、商品や什器・備品等(事業用積載動産といいます)に発生した次の①から③の事故による損害に対して、保険金をお支払いします。

- ①衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来、物の落下、火災、爆発、風雪雪災、その他の偶然な事故によって、ご契約のお車と同時に事業用積載動産に損害が発生した事故
②窃盗または強盗 ③台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ等の水災
※紛失は対象となりませんのでご注意ください。

※「事業用積載動産に含まれない物」は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

複数のご契約があるお客さまへ

次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、これらの特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、**重複部分の保険料が無駄になることがあります**ので、ご契約に際してはご確認ください。

※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、**補償がなくなることがあります**のでご注意ください。

- 弁護士費用(自動車事故型)特約^(注)／弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約^(注)／弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約^(注)
- 日常生活賠償特約／自転車賠償特約
- ファミリーバイク(人身傷害型)特約／ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約

(注) これらの特約では、特約をセットしないご契約のお車を「友人・知人等」が運転する場合、「友人・知人等」は補償できません。

1 記名被保険者について

(1) 記名被保険者をご確認ください。

記名被保険者は、「対人賠償保険・対物賠償保険・自動車事故特約（人身傷害保険）等の被保険者（補償の対象となる方）の範囲」、「等級・事故有係数適用期間の継承範囲」、「記名被保険者年令別料率区分」等を決めるための重要な事項です。

ご契約のお車を「主に使用される方」^(注)等から1名を設定してください。

(注) ご契約のお車を「主に使用される方」とは、次のいずれかの方をいいます。

①主たる運転者（運転頻度の高い方） ②「ご契約のお車の所有者」や「自動車検査証上の使用者」等、実際にご契約のお車を自由に支配・使用している方

(2) 記名被保険者の生年月日をご確認ください。

運転者年令条件を「26才以上補償」または「35才以上補償」でご契約の場合は、始期日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。「記名被保険者年令別料率区分」は、保険料を算出するための区分であり、補償される運転者の範囲ではありません。

【記名被保険者年令別料率区分】

29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------

※1 記名被保険者を変更する場合、変更後の記名被保険者の始期日時点での年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。

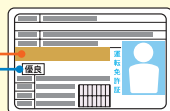
※2 保険期間が1年を超えるご契約の場合、保険年度ごとに、始期日の応当日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」を適用します。

(3) 運転免許証の色をご確認ください。

始期日時点において有効な記名被保険者の運転免許証の色（ゴールド・ブルー・グリーン）をご確認ください（運転免許証の現物でご確認ください）。

色を確認

ゴールド免許には「優良」の表示があります。



ゴールド免許割引を適用

※1 始期日が免許更新期間（誕生日の前後1か月）内にある場合、更新前後の運転免許証の色のいずれかが「ゴールド」であれば、運転免許証の色を「ゴールド」とみなします。

※2 記名被保険者が運転免許証をお持ちでない場合や国際運転免許証のみお持ちの場合は、「その他」の区分とし、保険料はブルー・グリーンの場合と同じです。

2 ご契約のお車の使用目的について

ご契約のお車の使用目的をご確認ください。

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車を使用するすべての方の使用実態によりご判断ください。

ご契約のお車を年間を通じて^(注1)月15日以上お仕事^(注2)に使用しますか？

はい

☒ 業務使用^(注3)

いいえ

ご契約のお車を年間を通じて^(注1)月15日以上通勤・通学（最寄りの駅等への送迎は含みません）に使用しますか？

はい

☒ 通勤・通学使用

いいえ

☒ 日常・レジャー使用

(注1) 「年間を通じて」とは、始期日以降1年間をいいます。保険期間の途中で使用目的が変更になる場合は、その時点以降1年間をいいます。

(注2) 「お仕事」とは、労働の対価を得ることを目的として行う行為をいいます（ボランティアは除きます）。

(注3) ご契約のお車を事業にのみ使用する場合は、このパンフレットでご説明している商品ではご契約できません。

※選択した使用目的と異なる状態で一時的に使用する場合、年間を通じて月15日以上その状態で使用しないのであれば、使用目的の区分を変更する必要はありません。

3 補償される運転者の範囲について

運転者限定・運転者年令条件を設定することによって保険料が安くなります。ただし、限定した運転者の範囲・年令条件と異なる方がご契約のお車を運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

● 運転者限定：「本人限定」「本人・配偶者限定」 ● 運転者年令条件：「年令を問わず補償」「21才以上補償」「26才以上補償」「35才以上補償」

○ 補償します × 補償できません

運転者限定	運転者の範囲					
	① 記名被保険者	② ①の配偶者	③ ①または②の同居の親族	④ ①または②の別居の未婚 ^(注1) の子 ^(注2)	⑤ ①～④以外の方（友人・知人等）	⑥ ①～③の方が営む事業の業務に従事する従業員
本人限定	○	×	×	×	×	×
本人・配偶者限定	○	○	×	×	×	×
限定なし	○	○	○	○	○	○
運転者年令条件	運転者年令条件を満たした場合に○ ^(注3)			運転者年令条件にかかわらず○ ^(注4)		運転者年令条件を満たした場合に○ ^(注3)

(注1) これまでに婚姻歴がないことをいいます。

(注2) ①と②が別居している場合など、未婚の子が③④のいずれにも該当する場合は、③として取り扱います。

(注3) ①～③・⑥の方の中でご契約のお車を運転する可能性のある最も若い方の年令に応じ、運転者年令条件を選択してください。

(注4) ④または⑤の方が⑥に該当する場合は、運転者年令条件を満たした場合に補償します。その方を含めて運転者年令条件を選択してください。

保険料決定の仕組み

自動車保険の保険料は、補償内容や運転者の範囲・条件などの他、「**①等級別割引・割増制度**」(28・29ページ)「**②型式別料率クラス制度**」(29ページ)「**③各種割引制度**」(30ページ)から構成されています。

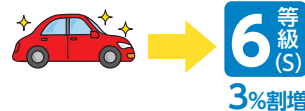
① 等級別割引・割増制度

ノンフリート契約では、1～20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度があります。この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間(注3)等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します(決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増引率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1～6年」の時は「事故有」の割増引率を適用します)。
※本制度はご契約の始期日時点における内容であり、将来変更となる場合があります。

(1) 新たに契約する場合の等級・事故有係数適用期間

●はじめてのご契約の場合

6等級(S)となり、3%の割増を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。



●既に11等級以上の自動車保険(注1)(注2)があり(以下、「1台目のご契約」といいます)、2台目以降のお車について新たに契約する場合(注3)

次の「セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件」に記載の条件をすべて満たしているときには7等級(S)となり、38%の割引を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。



セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件

- 1台目および2台目以降のご契約のお車が、いずれも自家用8車種であること
- 2台目以降のご契約の記名被保険者が個人、かつ、1台目のご契約の記名被保険者、その配偶者またはそれらの方の同居の親族であること
- 2台目以降のご契約のお車の所有者が個人、かつ、1台目のご契約のお車の所有者または、1台目のご契約の記名被保険者、その配偶者またはそれらの方の同居の親族であること

(注1) 当社のご契約で保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

(注2) 他の保険会社または所定の共済とのご契約を含みます。

(注3) ご契約の始期日時点で1台目のご契約がある場合をいいます。

(2) 継続して契約する場合の等級・事故有係数適用期間

継続契約(今回継続するご契約)の等級および事故有係数適用期間は【表1】のとおり決定し、【表2】の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率を適用します。

※計算した結果、6等級の場合は6等級(F)を、7等級の場合は7等級(F)を適用します。

POINT 他の保険会社(JA共済および当社の定める他の共済を含みます)からの切り替えでも、等級・事故有係数適用期間を継承できます。

【表1】※前契約の保険期間が1年の場合です。保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

前契約(満期を迎えるご契約)における事故		無事故・ノーカウント事故		3等級ダウン事故				1等級ダウン事故						
等 級	例	前契約の等級+1		前契約の等級-3×事故件数				前契約の等級-1×事故件数						
		前契約 16等級	継続契約 17等級	1つ 上がります		事故1件 の場合	前契約 16等級	継続契約 13等級	事故1件につき 3つ下がります		事故1件 の場合	前契約 16等級	継続契約 15等級	事故1件につき 1つ下がります
事故有係数適用期間	前契約 が 0年	0年で変わりません		前契約の適用期間(0年)+3×事故件数				前契約の適用期間(0年)+1×事故件数						
		前契約 無事故0年	継続契約 無事故0年	0年で 変わりません		事故1件 の場合	前契約 無事故0年	継続契約 事故有3年	事故1件につき 3年加えます		事故1件 の場合	前契約 無事故0年	継続契約 事故有1年	事故1件につき 1年加えます
	前契約 が 1〜6年	前契約の適用期間-1		前契約の適用期間-1+(3×事故件数)				前契約の適用期間-1+(1×事故件数)						
		前契約 事故有3年	継続契約 事故有2年	1年 引きします		事故1件 の場合	前契約 事故有3年	継続契約 事故有5年	1年引いた後に事故 1件につき3年加えます		事故1件 の場合	前契約 事故有3年	継続契約 事故有3年	1年引いた後に事故 1件につき1年加えます

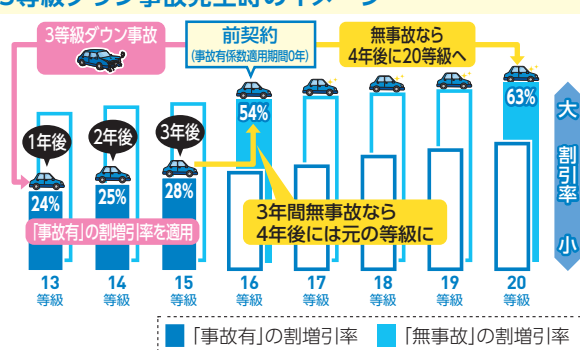
【表2】等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率表

		割 増				割 引															
等 級		1(注)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率(%)	無事故	108	63	38	7	2	13	27	38	44	46	48	50	51	52	53	54	55	56	57	63
	事故有							14	15	18	19	20	22	24	25	28	32	44	46	50	51

(注) 継続契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合、さらに1等級連続事故契約割増(20%割増)を適用します。

- ① 前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること
- ② 前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること

3等級ダウン事故発生時のイメージ



23 事故有係数適用期間

「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日における残り年数)をいい、0年の場合は「無事故」の割増引率を適用します。

(3) 等級別割引・割増制度における事故の取扱い

等級別割引・割増制度において、保険金をお支払いする事故があった場合には、事故内容により次の区分となります。

●3等級ダウン事故

下記の1等級ダウン事故およびノーカウント事故に該当しない事故をいいます。

●1等級ダウン事故

「車両保険^(注1)」に係る事故のみで、原因が次によるものをいいます。

火災・爆発^(注2)、ご契約のお車の盗難、騒擾^(注3)または労働争議に伴う暴力行為または破壊行為、台風・竜巻・洪水または高潮、落書^(注4)または窓ガラスの破損^(注2)、いたずら^(注5)、飛来中または落下中の他物との衝突・接触、転覆または墜落によって発生した事故は、3等級ダウン事故として取り扱います。
またご契約のお車の転覆もしくは墜落は、3等級ダウン事故として取り扱います。

- (注1) 新車特約、車両全損時復旧費用特約、全損時諸費用特約、全損時諸費用倍額払特約、車両超過修理費用特約、リースカー車両費用特約、リースカー車両費用に関する修理費優先払特約に係る事故を含みます。
- (注2) 飛来中もしくは落下中の物以外の他物との衝突・接触、転覆または墜落によって発生した事故は、3等級ダウン事故として取り扱います。
- (注3) 多数の群衆もしくは多数の者の集団行為またはこれに対する公権力の行使によって、数街区以上またはこれに準ずる規模にわたり平穏が害されるかまたは被害が発生する状態をいいます。
- (注4) ご契約のお車に、人為的に「書かれた」または「描かれた」文字、絵、線等で、損傷が鋼板まで達しない程度のものをいいます。一般的には鋼板部分のへこみを伴ういたずら傷は「落書」には該当しませんが、具体的な判定は事故ごとに行います。
- (注5) 「ご契約のお車の運行によるもの」および「ご契約のお車と他の自動車（原動機付自転車を含みます）との衝突または接触によるもの」は、3等級ダウン事故として取り扱います。

●ノーカウント事故

次の補償・特約に係る事故をいい、事故件数に含めません。

- | | | | | |
|------------------------------|--------------------|-----------------------|-------------|----------------------|
| ●対人臨時費用特約 | ●自動車事故特約 | ●傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約 | ●代車補償拡張特約 | ●ファミリーバイク |
| ●対歩行者等傷害特約 | ●交通事故特約 | ●搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約 | ●地震・噴火・津波 | (自損・無保険車傷害型)特約 |
| ●不正アクセス・車両の欠陥等による | ●人身傷害家族臨時交通費用特約 | ●弁護士費用(自動車事故型)特約 | ●車両全損時定額払特約 | ●弁護士費用 |
| 事故の被害者救済費用特約 ^(注6) | ●無保険車傷害特約 | ●ロードサービス費用特約 | ●車内外身の回り品特約 | (自動車・日常生活事故型)特約 |
| ●心神喪失等による事故の被害者 | ●傷害一時金特約 | ●犯罪被害事故特約 | ●日常生活賠償特約 | ●自転車賠償特約 |
| 救済費用特約 ^(注6) | ●傷害一時金倍額払特約 | ●入院・後遺障害時における人身 | ●ファミリーバイク | ●弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約 |
| ●人身傷害保険 | ●傷害一時金(1万円・10万円)特約 | ●傷害諸費用特約 | (人身傷害型)特約 | ●事業用積載動産特約 |

(注6) 不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の支払いと同時に対人賠償保険または対物賠償保険に付随する特約の保険金支払いがあった場合もノーカウント事故として取り扱います。

また、上記の他、下記のいずれかに該当する場合も、ノーカウント事故として取り扱います。

- ・支払われる保険金が、車両保険の保険金とは別にお支払いする車両保険の費用保険金(損害防止費用、権利保全行使費用等)のみの場合
- ・車両保険無過失事故特約に定める所定の条件を満たす事故の場合
- ・道路運送車両法第41条に定める自動運行装置を使用した走行中の事故により対人賠償保険、対物賠償保険、車両保険(1等級ダウン事故除く)、自損傷害特約等に係る保険金をお支払いする場合



- 「3等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」が同時に発生した場合は、「3等級ダウン事故」として取り扱います。
- 「3等級ダウン事故」と「1等級ダウン事故」が同時に発生した場合は、「3等級ダウン事故」として取り扱います。
- 「1等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」が同時に発生した場合は、「1等級ダウン事故」として取り扱います。
- 「ノーカウント事故」と「ノーカウント事故」が同時に発生した場合は、「ノーカウント事故」として取り扱います。

＜等級別割引・割増制度に関する注意事項＞

- 「前契約」には他の保険会社または所定の共済とのご契約を含みます。また、中断証明書を活用し新たに契約する場合は、中断証明書に記載されている等級および事故有係数適用期間等に基づき、等級および事故有係数適用期間を決定します。なお、「前契約」や中断したご契約の保険期間が1年未満のご契約または1年を超えるご契約は取扱いが異なります。
※前契約の始期日が平成24年9月以前の場合は、一部、取扱いが異なることがあります。
- 等級の上限は「20等級」、下限は「1等級」となります。事故有係数適用期間の上限は「6年」、下限は「0年」となります。
- 次のいずれかの場合、7～20等級を引き継ぐことはできません。
 - ・今回継続するご契約の始期日が前契約の満期日もしくは解約日の翌日から7日以内にない場合
 - ・今回継続するご契約の始期日が前契約の満期日もしくは解約日の前日から過去31日以前の場合
 ・前契約が解除された場合
- 次のいずれかの場合、前契約の満期日または解約日の翌日から8日以後13か月以内の日、解除日または解除日の翌日から13か月以内の日を始期日とするご契約に対しては、前契約と同一の等級・事故有係数適用期間を適用します。
 - ・前契約の等級(前契約の保険期間中に事故があった場合は、事故の区分および件数に応じて、下がった等級とします)が1～5等級または6等級(F)の場合
 - ・事故有係数適用期間(前契約の保険期間中に事故があった場合は、事故の区分および件数に応じた事故有係数適用期間とします)が1～6年の場合
- 契約手続き後に次の事由が発生した場合は、手続したご契約の等級・事故有係数適用期間を訂正させていただくことがあります。
訂正の内容によっては保険料を返還または請求させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・前契約に事故が発生した場合
 - ・前契約に発生した事故について、保険金の請求を放棄した場合
 - ・前契約が解除された場合
 - 等

2 型式別料率クラス制度

自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽四輪乗用車においては、お車の型式ごとに決定された料率クラスにより保険料が変動します。

自動車の「型式」ごとの保険成績を基に、「対人賠償・自損傷害」、「対物賠償」、「傷害」、「車両」の各々について、自家用普通乗用車・自家用小型乗用車では「1」から「17」までの17段階、自家用軽四輪乗用車では「1」から「3」までの3段階に区分した料率クラスを保険料に適用する制度を導入しています。「型式別料率クラス」は、損害保険料率算出機構が各保険会社から集計した保険成績に基づいて決定し、原則として毎年1月1日に、現在の料率クラスが適正であるか見直しを行っています。具体的には、その型式の保険成績が「基準保険成績(損害保険料率算出機構が決定します)」よりも低い場合はクラスが下がり(保険料が安くなります)、高い場合はクラスが上がります(保険料が高くなります)。そのため、ご契約のお車の型式によっては、前契約で事故を起こしていない場合でも、次年度の保険料が上がるケースがあります。

対物賠償の事故発生状況が悪化すると…

対人・自損クラス	対物クラス	傷害クラス	車両クラス
9	9	9	9
9	10	9	9

対物クラスが上がり、対物保険料が高くなります

3 各種割引制度

一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
割引内容や適用条件等の詳細は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

ASV割引

9%割引

下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。

- ①用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車であること
- ②衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装備されていること(メーカー標準装備またはメーカーオプション装備の装置に限ります)
- ③ご契約のお車の型式が発売された年度(4月始まり)に3を加算した年の12月末以前に始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)があること

ECOカー割引(先進環境対策車割引)^(注1)

3%割引

始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して13か月以内の「ハイブリッド車」、「電気自動車・PHV」、「燃料電池車」または「CNG車(圧縮天然ガス自動車)」の場合、保険料が割引となります。



- ハイブリッド車とは…車検証の「備考」欄に「***式ハイブリッド自動車」または「ハイブリッド車」と記載がある自動車
- 電気自動車・PHVとは…車検証の「燃料の種類」欄に「電気」または「ガソリン・電気」と記載がある自動車
- 燃料電池車とは…車検証の「備考」欄に燃料電池車であることの記載がある自動車
- CNG車(圧縮天然ガス自動車)とは…車検証に燃料が圧縮天然ガス(CNG)であることの記載がある自動車

福祉車両割引^(注1)

3%割引

車いす移動車や身体障害者輸送車などで一定の条件を満たす自動車の場合、保険料が割引となります。

※本割引の対象となるお車の条件については、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

新車割引

2～36%割引

用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合、保険料が割引となります。

	対人賠償保険	対物賠償保険	人身傷害保険	傷害一時金	車両保険
自家用普通乗用車	6等級(S) ^(注2)	35%割引			36%割引
自家用小型乗用車	上記以外	9%割引			11%割引
自家用軽四輪乗用車	6等級(S) ^(注2)	34%割引			29%割引
	上記以外	8%割引			2%割引

ドーン!とおまかせ(耐損傷性・修理性割引)

車両保険5%・10%割引^(注3)

下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、車両保険料が割引となります。

- ①用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車かつ新型式の自動車であること
- ②当社の衝突実験装置を用いて行われる所定の衝突実験により、耐損傷性・修理性の改善度にかかわる所定の基準を満たしていること
- ③始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して13か月以内であること



ワンサポ無事故割引(24時間自動車保険無事故割引)^(注4)

2～20%割引

下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。

- ①前契約がなく、ご契約の等級が6等級(S)または7等級(S)で「事故有」の割増率が適用されていないこと
- ②ご契約の記名被保険者とワンデーサポーター(24時間単位型自動車運転者保険)の記名被保険者が同一であること
- ③ご契約の始期日の前日から過去3年間に満期日のあるワンデーサポーターのご契約回数^{(注5)(注6)}が5回以上で、かつ、その契約に事故が発生していないこと^(注7)

ワンデーサポーター のご契約回数 ^{(注5)(注6)}	6等級(S)	7等級(S)
5～9回	8%割引	2%割引
10～19回	15%割引	4%割引
20回以上	20%割引	5%割引

ノンフリート多数割引

3・4・6%割引

1保険証券^(注8)で2台以上まとめてご契約いただく場合、保険料が割引となります。

※1 記名被保険者が保険契約者ご自身、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族である必要があります。

※2 ノンフリート多数割引適用契約は、割増なく保険料を分割払で払い込みいただけます。

ご契約台数	ノンフリート多数割引
2台	3%割引
3～5台	4%割引
6台～	6%割引

テレマ新規割引^(注4)

2%割引

はじめてテレマティクス自動車保険^(注9)をご契約いただく場合に、保険料が割引となります。

※本割引のご説明におけるテレマティクス自動車保険には、「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン・ドラレコプラン・NexTプラン・プラスプラン)」も含まれます。

(注1) ECOカー割引(先進環境対策車割引)と福祉車両割引の条件を共に満たす場合は、福祉車両割引を適用します。

(注2) 保険期間が1年を超えるご契約の場合、6等級(S)に対する割引は初年度のみ適用されます(2年度目以降も割引が適用となる場合は、2年度目以降は6等級(S)以外の割引率を適用します)。

(注3) 耐損傷性・修理性の改善度合いによって割引率を決定します。

(注4) 保険期間が1年を超えるご契約の場合、初年度のみ適用します。

(注5) ワンデーサポーターのご契約回数は、24時間単位型自動車運転者保険契約で付与された証券番号の件数をいいます。例えば、1回のお手続きで7日間のご契約を締結し、7つの証券番号が付与された場合、ご契約回数は7回となります。ただし、当社の定める個人間カーシェア事業者を保険契約者とする24時間単位型自動車運転者保険契約で保険期間が12時間の場合は0.5回とカウントします。ご契約回数を合計した結果、1未満の端数が発生した場合には、小数点以下を切り捨てます。

(注6) ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間のカーシェアリングサービス利用中(走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限り)の累計走行距離について、100kmを1回としてワンデーサポーターのご契約回数とみなします。

(注7) ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間、カーシェアリングサービス利用中(走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限り)に事故が発生していないことも割引適用の条件となります。

(注8) 保険期間が1年を超えるご契約(一時払を除きます)の場合、または「タフ・つながるクルマの保険」および「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」とまとめてご契約いただく場合は、複数の保険証券でのご契約であっても、代理店・扱者、各保険証券の始期日・満期日、保険契約者がすべて同一であるときに、ノンフリート多数割引を適用します。

(注9) はじめてご契約いただくテレマティクス自動車保険とは前契約がない場合、または、前契約が当社のテレマティクス自動車保険以外の場合をいいます。なお、前契約が当社のテレマティクス自動車保険であっても、次の場合は原則としてはじめてのご契約として取り扱います。

- ・前契約が解除された場合や、運転特性割引を適用していない保険契約を1年未満で解約または「運転特性情報による保険料算出に関する特約」を削除・解除した場合
- ・継続契約の始期日が前契約の満期日または解約日の翌日から起算して7日を超える場合

保険料の払込方法

1 保険料の払込方法（「タフ・つながるクルマの保険」以外）

ご契約時の保険料は簡単・便利な「キャッシュレス」での払込みをおすすめします。

		○ 選択できます × 選択できません	
主なキャッシュレスの払込方法	概要	一時払	分割払 ^(注1)
口座振替	指定口座からの口座振替によって払い込む方法です。 	○	○
クレジットカード払 (登録方式) ^(注2)	当社が取扱可能なクレジットカードによって払い込む方法です。なお、保険契約者が個人の場合、クレジットカードの名義は、保険契約者本人、保険契約者の配偶者またはその親族名義のクレジットカードに限りです。 	○	○
払込票払 ^(注2)	ご契約の保険料を一時払で払い込む場合に、当社所定の払込取扱票によって保険料スマホ決済サービス ^(注3) 、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行(郵便局)またはペイジーにて払い込む方法です。 	○	×
請求書払 ^(注2)	保険契約者が法人で、ご契約の保険料を一時払で払い込む場合に当社が発行した請求書によって払い込む方法です。 	○	×

※事故の発生が初回保険料の払込前^(注4)の場合、原則として、保険金のお支払いには初回保険料の払込みが必要です。当社にて初回保険料の払込みを確認後、保険金をお支払いします。
(注1) 保険料が一時払に比べて5%増となります。なお、契約条件によって分割払による割増のない保険料大口分割払特約を適用できる場合があります。(注2) 代理店・扱者により、取り扱いがない場合があります。また、保険料の額によってはご利用いただけない場合があります。(注3) 保険契約者のスマートフォン・タブレット等でQRコード^(注5)を読み取り、決済方法を選択して手続きを行う決済サービスです。詳細については代理店・扱者または当社までお問合わせください。(注4) 保険料払込方法が口座振替の場合は「初回保険料引落とし前」、クレジットカード払(登録方式)の場合は「クレジットカードの有効性および利用限度額内であること等の確認前」、払込票払・請求書払の場合は「保険料の払込手続前」をいいます。(注5) QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

＜口座振替の注意事項＞

初回保険料の払込期日に口座振替不能となり、払込期日の翌々月末日(払い込まなかったことについて保険契約者に故意および重大な過失がなかった場合に限り)を経過しても保険料の払込みがない場合は、保険金をお支払いできない場合があります。また、原則として、ご契約を解除しますのでご注意ください。



保険料一般分割払特約をセットしたご契約で、2か月連続で口座振替不能となった回数が保険期間を通じて2回目以降となる場合には、最終回までの残りの保険料全額を一括で請求させていただきます。

初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合のお手続き

- 初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合は、ご契約時に「自動車保険申込書」と「ネット口座振替受付サービス」または「口座登録端末^(注)」または「口座振替申込書」にてお手続きください。
(注) Pal-cute等キャッシュカードを利用して口座登録する端末をいいます。
- ご継続の保険料を払い込んでいただく際に口座振替をご利用いただく場合は、「自動車保険申込書」を始期日の属する月の前月末までにご提出いただくようお願いします。

2 保険料の払込方法（「タフ・つながるクルマの保険」）

保険料(基本保険料、運転分保険料)は、口座振替、ITS CUBIC CARD[®](クレジットカード払)または保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じてキャッシュレスで払い込んでいただけます。

- ※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただけます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります(団体扱・集団扱を除きます)。
- ※2 運転分保険料の計算の単位は、各月の始期応当日から翌月の始期応当日前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただけます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただけます。また、団体扱・集団扱はご契約の団体・集団によって払い込んでいただくタイミングが異なります。
- ※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

保険料お引落としのサイクル (例) X年4月10日を始期日とする契約(1年契約)の保険料を払い込んでいただく場合

【一時払】				【分割払】			
払込方法		基本保険料	運転分保険料	払込方法		基本保険料	運転分保険料
口座振替		X年5月お引落とし	X+1年5月お引落とし ^(注1)	口座振替		X年5月お引落とし開始 ^(注2)	X年6月お引落とし開始 ^(注3)
クレジットカード払	2日払	X年7月お引落とし	X+1年7月お引落とし ^(注1)	クレジットカード払	2日払	X年7月お引落とし開始 ^(注2)	X年8月お引落とし開始 ^(注3)
	17日払	X年6月お引落とし	X+1年6月お引落とし ^(注1)		17日払	X年6月お引落とし開始 ^(注2)	X年7月お引落とし開始 ^(注3)

(注1) 年間の運転分保険料(走行距離および運転特性に応じる)を一括して払い込んでいただけます。(注2) 以降、毎月払い込んでいただけます。

(注3) 以降、走行距離および運転特性に応じて毎月払い込んでいただけます。



3 団体扱・集団扱のご契約について

保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じて保険料を払い込む「団体扱」や「集団扱」もあります。詳細については代理店・扱者または当社までお問合わせください。この払込方法の場合、保険契約者・記名被保険者・車両所有者が下表に該当することが条件となります。

	団体扱	集団扱
保険契約者	団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方またはその団体を退職した方等	(1) 団体の所属員 (右記のいずれかの方) (2) 集団自身 (1) 集団の役員・従業員 (2) 集団の構成員 (3) 上記②の役員・従業員 (4) 集団を構成する集団の構成員 (5) 上記④の役員・従業員
記名被保険者・車両所有者 ^(注)	(1) 保険契約者 (2) 保険契約者の配偶者 (3) 保険契約者またはその配偶者の同居の親族 (4) 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	(1) 保険契約者またはその構成員 (2) 保険契約者の役員・従業員 (3) 上記(1)・(2)の配偶者 (4) 上記(1)・(2)またはその配偶者の同居の親族 (5) 上記(1)・(2)またはその配偶者の別居の扶養親族

(注) 所有権留保条項付売買契約による自動車の買主および1年以上を期間とするリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。



保険期間の途中で上表の条件を満たさなくなった場合等に、「残りの保険料を一括して払い込んでいただくこと」や「ご契約を解約して新たなご契約をしていただくこと」がありますので、あらかじめご了承ください。

契約概要のご説明等

万が一、お手続きをお忘れになった場合のサポート機能

ご契約内容の変更手続きや継続契約の手続きをすっかりお忘れになった場合に備え、次のサポート機能をご用意しています。

■ご契約のお車の入替自動補償特約

保険契約締結日^(注1)以降に、新たなお車を取得し、廃車・譲渡・リース業者へ返還したご契約のお車と入替をする場合で、所定の条件を満たすときは、新たなお車の取得日の翌日から起算して「30日以内」に入替手続きを行っていただくことにより、取得日から車両入替の承認をするまでの期間について、新たなお車をご契約のお車とみなして補償します^(注2)（取得日以降の期間に対する追加保険料の払込みが条件です）。

（注1）継続手続特約または継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。

（注2）車両保険については、新たなお車を取得した時および場所における新たなお車の価額を車両保険金額とします。



入替手続きが、新たなお車の取得日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の保険金のみがお支払い対象となります（入替手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません）。

■運転者限定特約・運転者年令条件特約

運転者限定や運転者年令条件を変更しなければならぬ以下のいずれかの場合に、その手続きをお忘れになっても、その事実発生日の翌日から起算して「30日以内」に契約内容変更の手続きを行っていただくことにより、変更後の補償内容を適用します（追加保険料の払込みがない間は適用しません）。

①運転者限定	・保険契約締結日^(注1)以降に、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚（これまでに婚姻歴がないことをいいます。以下同様とします）の子が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・保険契約締結日^(注1)以降に、新たに記名被保険者の配偶者^(注2)、記名被保険者またはその配偶者^(注2)の同居の親族・別居の未婚の子に該当した場合
②運転者年令条件	・保険契約締結日^(注1)以降に、記名被保険者、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・保険契約締結日^(注1)以降に、新たに記名被保険者の配偶者^(注2)、記名被保険者またはその配偶者^(注2)の同居の親族に該当した場合

（注1）継続手続特約または継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。

（注2）婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方は含みませんので、ご注意ください。



契約内容変更の手続きが、事実発生日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の保険金のみがお支払い対象となります（契約内容変更の手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません）。

■継続手続特約

任意セット

満期時における継続契約の手続きをお忘れになった場合（お客さまと連絡が取れない場合等）に、自動的に継続し、保険料の口座振替等を行います^(注1)。満期日までに当社からこの特約を適用しない旨の連絡^(注2)を行ったり、お客さまから継続しない旨の申出があった場合は自動的に継続しません。

（注1）所定の期日までに保険料の払込みがなかった場合は、自動的に継続しません。

（注2）過去の事故の発生状況により契約条件の見直しが必要な場合や、2年連続してお客さまと連絡が取れない場合等は、あらかじめ当社から特約を適用しない旨をご連絡します。この場合は、自動的に継続しません。



- 口座振替等のキャッシュレスで契約していただく場合に限りセットできます。ただし、ノンフリート多数割引（P30参照）が適用されるご契約等、セットできない場合があります。
- 代理店・扱者により、取り扱いできない場合があります。

■継続手続忘れサポート特約

自動セット

継続契約の手続きをお忘れになった場合でも、継続前のご契約の満期日の翌日から起算して「30日以内」に手続きを行っていただき、所定の条件を満たすときは、継続前のご契約と同一の補償内容で継続したものとみなします。

※1 継続手続特約により継続契約が締結された場合は、この特約を適用しません。

※2 この特約は、2回連続して適用することはできません。

クルマの安心サポート

自動セット

■健康・医療・介護ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供／介護のご相談）

■クルマのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

クルマの安心サポート

良い サービス コール

0120-4132-56

無料

※おかけ間違いにご注意ください。
※音声案内に従ってご用件の番号
をプッシュしてください。

ご利用にあたっては、保険契約者または記名被保険者のお名前、ご加入の保険商品名、他、証券番号またはサービスガイドに掲載されたサービスご利用番号（4桁）が必要になります。

- クルマの安心サポートをご利用いただける方は、保険契約者または記名被保険者となります。保険契約者が法人の場合はその法人の代表者となります。
※共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。
- 保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
- サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
- クルマの安心サポートは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
- クルマの安心サポートは、当社が委託している提携サービス会社でご提供します。

上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご契約後に保険証券・保険契約継続証と共にお送りする「自動車保険サービスガイド」でご確認ください（Web約款を選択いただいた場合には、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、ご確認をお願いします）。

契約概要のご説明

保険契約者と記名被保険者・車両所有者(車両保険をセットする場合)が異なる場合は、記名被保険者・車両所有者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えくださいますようお願いいたします。

1.商品の仕組み

タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)は大きく分けて「相手への賠償」、「おケガの補償」、「お車の補償」、「その他の補償」等により構成されています。

2.補償内容/セットできる主な特約およびその概要

P17~26、「パンフレット別冊」をご参照ください。なお、詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご参照ください。対人賠償保険、対物賠償保険および人身傷害保険は自動的にセットされます。車両保険は任意にセットできます。なお、例外として対人賠償保険、対物賠償保険もしくは車両保険のいずれかのみ、または対人賠償保険および対物賠償保険のみをご契約いただく場合は、人身傷害保険が自動的にセットされません(テレマティクス自動車保険を除きます)。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

3.保険金額の設定

保険金額は、補償項目ごとに決めていただくものと、あらかじめ決まっているものがあります。なお、実際に契約していただく保険金額は、保険申込書・継続確認書の「保険金額」欄、普通保険約款・特約等でご確認ください。

4.保険期間および補償の開始・終了時期

・保険期間は1年間です。また、1年に満たない短期契約、1年を超える長期契約も可能です。
・補償は始期日の午後4時^(注)に始まり、満期日の午後4時に終わります。
(注)保険申込書・継続確認書にこれと異なる時刻が記載されている場合にはその時刻となります。

5.保険料の決定の仕組み

保険料は、「保険種類」・「ご契約のお車の種類」・「補償内容」・「保険金額」・「運転免許証の色」・「使用目的」等により決定します。お客さまが実際に払い込む保険料は、保険申込書・継続確認書等で確認ください。

6.保険料の払込方法

・ご契約時の保険料は、キャッシュレスで払い込むことができます。P31をご参照ください。ただし、ご契約内容によっては選択できない払込方法があります。また、代理店・扱者によっても取り扱っていない場合があります。

・また、一時払の場合は、ご契約と同時に現金で払い込むこともできます^(注)。その場合、始期日以降であっても、ご契約の代理店・扱者または当社が保険料を領収する前に発生した事故による損害または傷害については、保険金をお支払いできません。
(注)現金で払い込んだ場合、当社所定の保険料領収証を発行します。

・「タフ・つながるクルマの保険」の場合
保険料(基本保険料、運転分保険料)は、口座振替、[TS CUBIC CARD](クレジットカード払)または保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じてキャッシュレスで払い込んでいただけます。

※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただけます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります(団体扱・集団扱を除きます)。

※2 運転分保険料の計算単位は、各月の始期日から翌月の始期前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただきます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただけます。また、団体扱・集団扱はご契約の団体・集団によって払い込んでいただくタイミングが異なります。

※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

7.満期返れい金・契約者配当金

満期返れい金・契約者配当金はありません。

8.解約と解約返れい金

ご契約を解約する場合は、ご契約の代理店・扱者または当社にお申出ください。ご契約の解約に際しては、解約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還します。ただし、解約返れい金は原則として未経過期間分よりも少なくなります。また、始期日から解約日までの保険料の払込状況等により、追加の保険料をご請求する場合があります。追加で請求したにもかかわらず、その払込みがない場合は、ご契約を解除することがあります。ご契約が解除された場合には、原則としてご契約の等級を継承できません。

保険会社等の連絡・相談・苦情窓口について

当社へのご相談・苦情がある場合は 下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保
カスタマーセンター **0120-721-101** (無料)

・受付時間 [平日9:00~17:00(土・日・祝日および年末年始は休業させていただきます)]

事故・故障が起こった場合は たちだちにご契約の代理店・扱者または下記にご連絡ください。

⚠ 商品に応じてご連絡先が異なりますので、ご注意ください。
「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」
「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」

あいおいニッセイ同和損保
あんしんサポートセンター **0120-024-024** (無料)

・受付時間 [24時間365日] ・IP電話からは**0276-90-8850(有料)**

・おかけ間違いにご注意ください。 におかけください。

「タフ・つながるクルマの保険」

つながるクルマの保険
事故受付デスク **0120-907-995** (無料)

・受付時間 [24時間365日] ・IP電話からはつながらない場合は

・おかけ間違いにご注意ください。 あります。

指定紛争解決機関について

当社との間で問題を解決できない場合は

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会
そんぽADRセンター **0570-022-808** [ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)]

・受付時間 [平日9:15~17:00(土・日・祝日および年末年始を除きます)]

・電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は利用できません。

・携帯電話からも利用できます。

・電話リレーサービス、IP電話からは**03-4332-5241**におかけください。

・おかけ間違いにご注意ください。

・詳細は、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

環境配慮と社会貢献への取り組み

ペーパーレス保険証券・Web約款を皆さまにおすすめしています!

下記注意事項もご確認ください

お客さまのパソコンやスマートフォンなどから「ご契約内容」や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等を閲覧できます。紙の使用の削減等、環境保護にもつながりますので、ぜひお選びください。



お客さまがペーパーレス保険証券・Web約款を選択された件数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付を行っており、地域に根差した環境保護活動に役立てられています。



テレマティクス自動車保険をご契約の際に「ペーパーレス保険証券」を選択すると、**500ポイント**獲得!

あいおいニッセイ同和損保はベルマーク運動に協賛しています。

「すべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたい」という願いのもと始まったベルマーク運動に、あいおいニッセイ同和損保は協賛会社として参加しています。

タフ・クルマの保険なら 50点! + ペーパーレス保険証券・Web約款選択でプラス 10点



地球環境に配慮した割引・特約をご用意しています。

※割引・特約の適用にあたっては条件があります。

●ECOカー割引(先進環境対策車割引) ●ドーンとおまかせ(耐損傷性・修理性割引) ●『ハートフルリサイクル』(リサイクル部品使用特約)



ペーパーレス保険証券・Web約款を選択していただくにあたっての注意事項

●「ペーパーレス保険証券」はeco保険証券のペットネームです。「保険申込書」「重要事項のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」・「ご契約者さま専用ページ」等の表示は、「ペーパーレス保険証券」ではなく、eco保険証券となります。

●ペーパーレス保険証券・Web約款の閲覧には、パソコン・スマートフォン等でのインターネット環境が必要となりますので、ご注意ください。また、インターネットブラウザおよびPDF表示ソフトのインストール等が必要となりますが、機種・OSによりご利用できない場合があります。

●ペーパーレス保険証券は必ずWeb約款とセットでの選択となり、ペーパーレス保険証券のみの選択はできません。

●ペーパーレス保険証券・Web約款を選択された場合は「保険証券」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および「サービスガイド」は送付されません。代わりにペーパーレス保険証券・Web約款の利用方法を記載した「ご契約内容 確認方法のご案内(ID/パスワード)通知」ハガキをお届けしますので、当社ホームページから保険契約者専用Webサービス「ご契約者さま専用ページ」の利用規約に同意のうえ、ご契約内容をご確認ください。

●ペーパーレス保険証券を選択された場合は、このパンフレットに記載の「保険証券」を当社ホームページの「ご契約内容」と読み替えます。

親や友人などのお車を借りて運転する場合にご契約いただける自動車保険もご用意しています。

1日分の自動車保険

ワンデーサポーター

24時間単位でご契約できます

スマートフォンで簡単にお手続き
できます

※「ワンデーサポーター」は24時間単位型自動車
運転者保険のペットネームです。

ワンサポ無事故割引^(注1)を適用して新たに当社自動車保険を
ご契約いただくと最大20%割引^(注1)となります。

ワンデーサポーターでのご契約または当社指定のカーシェアリングサービスのご利用実績があり、無事故等
の所定の条件を満たす場合、そのご契約回数・ご利用実績に応じて、「ワンサポ無事故割引^(注1)」を適用します。



さらに、ご契約のお車が新車の方は…

ワンサポ無事故割引^(注1)と
新車割引^(注1)の同時適用で、**約40%~48%割引!**^(注2)

(注1) 割引の詳細についてはP30をご参照ください。

(注2) 6等級(S)でワンサポ無事故割引と新車割引35%を適用した場合の割引率です。

※補償項目と用途車種によって、適用される割引率が異なります。また、一部の特約は割引の対象
となりません。適用条件等の詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

事故が起これば

万が一事故が起これてしまったら、「あわてず」「落ち着いて」下記の対応をお取りください。

STEP1 負傷者の救護措置を行ってください。

負傷者がいる場合は119番に連絡し、消防機関の指示を仰いだうえ、救護措置を優先して行ってください。



STEP2 警察署へ事故の届出を行ってください。

警察署へ事故の届出を行ってください。なお、人身事故の場合は、人身事故であることを必ず警察署へ届出していただくようお願いします。



STEP3 相手の方・目撃者をご確認ください。

相手の方がいる場合、また目撃者がいる場合は、その方の「住所」「氏名」「電話番号」等の連絡先をご確認ください。



その場での示談はしないでください!

STEP4 ご契約の代理店・扱者または下記までご連絡ください。



「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」
「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」の場合

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-024-024 (無料)

【受付時間】
24時間365日

●IP電話からは0276-90-8850(有料)におかけください。
●おかけ間違いにご注意ください。



「タフ・つながるクルマの保険」の場合

つながるクルマの保険事故受付デスク

0120-907-995 (無料)

【受付時間】
24時間365日

●IP電話からはつながらない場合があります。
●おかけ間違いにご注意ください。



1 事故発生後ただちに次の事項をご連絡ください。

(1) 事故発生の日時 (2) 事故発生の場所 (3) 事故の概要



ご連絡がない場合は、それによって当社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

2 ご連絡後、次のことが判明した場合は、遅滞なくご契約の代理店・扱者または当社までお知らせください。

(1) 事故の状況 (2) 相手の方・目撃者の住所、氏名、電話番号 (3) 損害賠償の請求を受けた場合は、その内容 (4) 自動運行装置の作動状況

補償内容とサービスについて

契約条件等について

その他(契約概要のご説明等・事故が起これば)

「タフ・クルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」をご契約のお客さま

保険に関するお問合わせ・ご契約内容の変更の連絡先

あいおいニッセイ同和損保カスタマーセンター

右のコードから24時間365日利用可能なWebサービス
をご利用いただくか、下記にご連絡ください。

0120-101-101 (無料)



当社カスタマーセンターは、サポート
センター評価最高峰の国際認定資格^(注)
となる「七つ星」認定を取得しています。
(注) サポート業界で唯一のサポートセ
ンターに特化した国際スタンダード
に基づくセンター認定プログラム

・ご住所・お車・年令条件および運転者限定の変更は、当社ホームページ
(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>) で24時間受付しております。
・お問合わせや変更の内容によっては、代理店・扱者または当社営業店・サービス
センター等にお取次ぎさせていただく場合があります。

事故・故障時のご連絡窓口

【事故・故障が起こった場合は】

ただちにご契約の代理店・扱者または下記に
ご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-024-024 (無料)

【受付時間】
24時間365日

・IP電話からは**0276-90-8850(有料)**
におかけください。
・おかけ間違いにご注意ください。

※1 「タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)」をご契約のお客さまも上記へご連絡ください。

※2 「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険NexT」 「タフ・見守るクルマの保険プラスS」のテレマティクス端末等や専用アプリ・専用サイトに関するご連絡窓口は、P8、P10、P12をご参照ください。

走行距離と安全運転の度合いに応じて保険料が決まる

「タフ・つながるクルマの保険」をご契約のお客さま専用の連絡先です。

保険に関するお問合わせ

つながるクルマの保険お問合わせデスク

0120-355-371 (無料)

【受付時間】平日9:00～17:00
(土日・祝日および年末年始は休業させていただきます)

・IP電話からはつながらない場合があります。・お問合わせの内容によっては、代理店・扱者または当社営業店・
・おかけ間違いにご注意ください。 サービスセンター等にお取次ぎさせていただく場合があります。

※ご契約内容変更の手続きは、上記0120-101-101にご連絡ください。

事故・故障時のご連絡窓口

【事故・故障が起こった場合は】

ただちにご契約の代理店・扱者または下記にご連絡ください。

つながるクルマの保険事故受付デスク

0120-907-995 (無料)

【受付時間】
24時間365日

・IP電話からはつながらない場合があります。
・おかけ間違いにご注意ください。

- このパンフレットは「タフ・クルマの保険」の概要を説明したものですので、「パンフレット別冊」もあわせてご覧ください。ご契約にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。なお、保険料をキャッシュレスで払い込んでいただく団体扱・集団扱契約、口座振替により払込みいただくご契約等は、原則として保険料領収証を発行していません。保険料領収証が必要な場合は、代理店・扱者または当社にお問合わせください。ご契約の手続きが完了した後、1か月を経過しても保険証券・保険契約継続証(ペーパーレス保険証券を選択したお客さまは、「ご契約内容 確認方法のご案内(ID/パスワード)通知」ハガキ)が届かない場合は、当社までお問合わせください。ご契約内容や募集状況等の確認のため、ご契約後に当社から連絡をすることがあります。
- 「タフ・クルマの保険」は個人総合自動車保険、「タフ・つながるクルマの保険」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険NexT」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険(運転特性の取得方法によってペットネームが異なります)、「タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)」は「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフビズ事業用自動車総合保険」は一般総合自動車保険のそれぞれのペットネームです。
- 「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。「タフビズ事業用自動車総合保険(NexTプラン)」および「タフビズ事業用自動車総合保険(プラスSプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です(運転特性の取得方法によってプラン名称が異なります)。
- このパンフレットにおけるテレマティクス自動車保険とは「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」を指します。
- 人身傷害保険をセットしない場合は、「タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)」もお選びいただけます。
- 「クルマのトラブルサポート」は、「ロードアシスタンスサービス、ロードサービス費用特約および代車補償拡張特約」で構成されています。
- 契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。



この自動車保険は、
・契約者の環境配慮行動の促進(エコカー向け割引)の採用、
eco保険証券・Web約款選択による環境保護活動への参加
・事故発生時の環境負荷の軽減(リサイクル部品の利用促進)
などの取組みによりエコマーク認定を受けています。

エコマーク認定番号 第10 147 009号

防災に関するお役立ち情報
を提供するWebコンテンツ
をご用意しております。

アクセスは
こちらから!



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

